

令和2年度（平成31・令和元年度対象）

# 平塚市教育委員会⑨点検・評価報告書

平塚市教育委員会

令和2年10月



# 目次

## はじめに

1 趣旨	1
2 「点検・評価」の対象	1
3 「点検・評価」の方法	1

## 平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

1 奏プラン基本計画の基本理念	2
2 奏プラン後期実施計画 重点項目	2
3 平塚教育に関わる計画のイメージ図	3

## 教育委員会について

1 教育委員会の概要	4
2 教育委員会 構成員	4
3 教育委員会会議の開催状況	4
4 教育長、教育委員の活動状況	9

## 点検・評価

「点検・評価」の対象事業の構成一覧	10
重点項目1《社会を生き抜く力の養成》	11
重点項目2《時代の変化に対応した学びの推進》	20
重点項目3《豊かな心を育む読書文化の充実》	25
重点項目4《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》	29
重点項目5《学びのセーフティネットの構築》	39

## 参考資料

・構成事業 担当課別一覧（平成31・令和元年度対象事業）	46
------------------------------	----



# はじめに

## 1 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、各教育委員会は事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することとなりました。これを受け、本市教育委員会では、平成20年度より毎年度1回、教育委員会としての点検・評価を実施し冊子にまとめ、報告・公表しています。

点検・評価に当たっては、教育行政の客観性を一層高めるため、教育委員会事務局各課が実施した事務事業の自己点検・自己評価に対して、教育に関して学識経験を有する3人のアドバイザーから、御意見や御助言をいただきます。このアドバイスを参考に、教育委員会は今後の教育施策の取組や進めていく方向性を総合見解としてとりまとめるものです。ここに、平成31・令和元年度対象の「点検・評価報告書」ができあがりましたので御報告します。

## 2 「点検・評価」の対象

点検・評価の対象については、平塚市教育振興基本計画「奏プラン後期実施計画」に掲げた5つの重点項目の事業を対象として実施しました。

## 3 「点検・評価」の方法

### (1) 報告書の作成

「奏プラン後期実施計画」に掲げる5つの重点項目のもと実施した各事業の取組状況について、各事業を所管する課で、外部関係者等からの御意見等を反映させながら自己評価を実施し、報告書をまとめました。各重点項目の中で、いくつかの取組について詳細に記述するとともに、その他事業については、一覧表形式で掲載しました。

### (2) 点検・評価会議

客観性をより一層確保するため、2回の会議を開催し、3人の学識経験を有するアドバイザーから報告書に対して様々な御助言等をいただきました。

点検・評価アドバイザー（50音順 敬称略）

氏名	所属等
朝倉 徹	東海大学 課程資格教育センター 教育学研究室 教授
古川 鉄治	白百合女子大学 人間総合学部 教授
古屋 茂	東海大学 課程資格教育センター 非常勤講師 元秦野市中学校長

### (3) 点検・評価報告書 ～完成版～ の作成

アドバイザーからの御助言等を踏まえ、教育委員会としての総合的な見解を重点項目ごとに記述し、点検・評価報告書（本冊子）を完成させました。

以後、議会に提出、報告し、市のホームページ等で公表するとともに、事業の推進に反映させ平塚教育のさらなる充実に努めます。

# 平塚市教育振興基本計画～奏プラン～について

## 1 奏プラン 基本計画の基本理念

### 「市民の学びをいかした 生涯学習社会の実現」

人それぞれが自分の個性や持ち味を発揮し、認め合い高め合って成長を続ける循環型の「学習社会」の実現をめざします。

ライフステージやニーズに応じた、主体的に学べる場が用意されている「学習社会」の実現をめざします。

## 2 奏プラン後期実施計画 重点項目

### 後期重点項目（平成27年度～令和元年度）

重点項目1  
社会を生き抜く  
力の養成

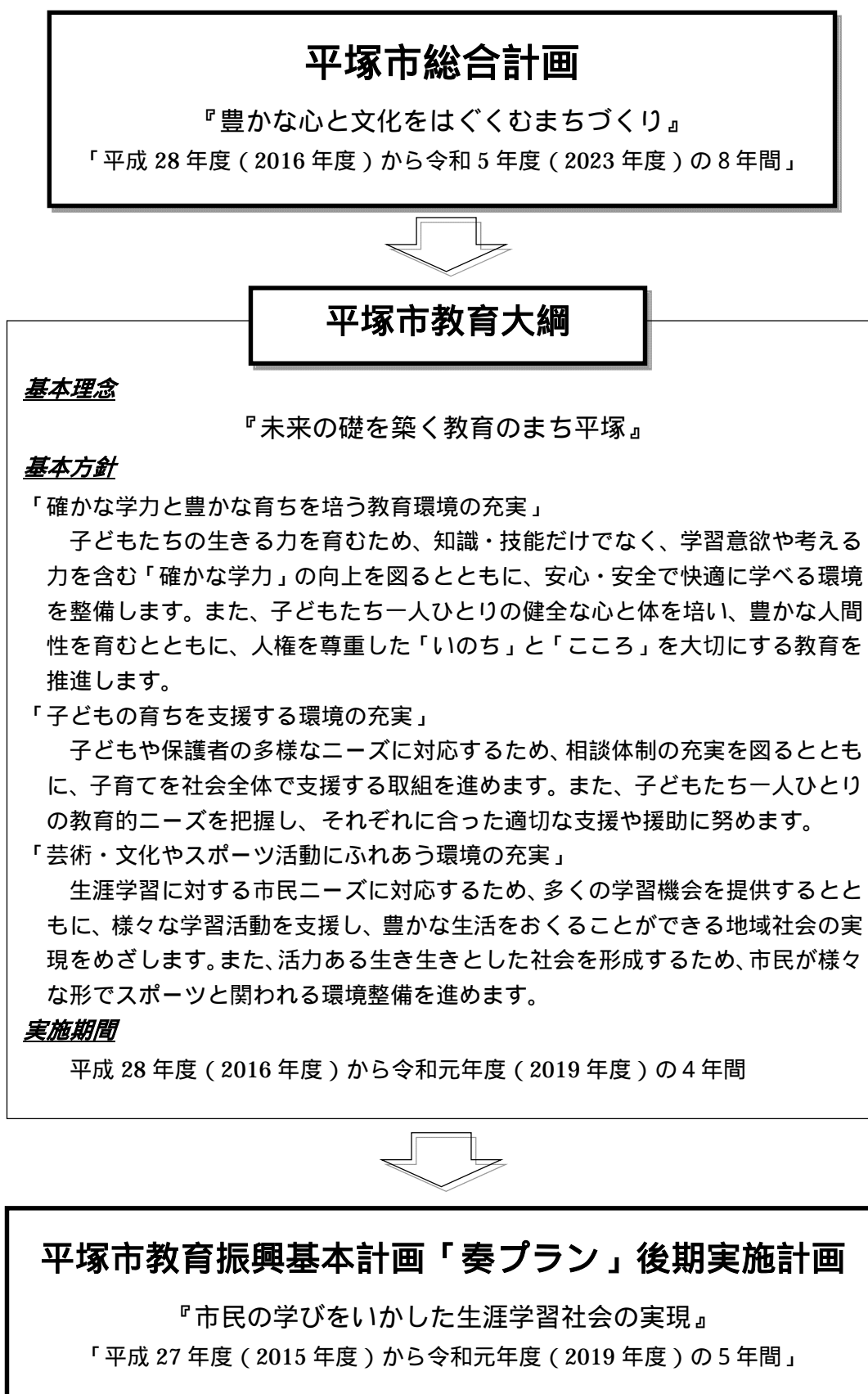
重点項目2  
時代の変化に  
対応した学びの推進

重点項目5  
学びのセーフティ  
ネットの構築

重点項目3  
豊かな心を育む  
読書文化の充実

重点項目4  
生涯学習拠点を活用した  
地域社会の活性化

### 3 平塚教育に関わる計画のイメージ図



このイメージ図は、今回対象となる令和元年度時点のものとなります。令和 2 年度より、新たな「平塚市教育大綱」及び「第 2 期平塚市教育振興基本計画～奏プラン～」へ移行しています。

# 教育委員会について

## 1 教育委員会の概要

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて設置されています。教育行政の基本方針や重要施策、事項について審議し、意思を決定する合議制の機関です。

教育委員会は教育長及び4人の委員で組織され、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命します。主な活動としては、毎月1回定期的に開催される会議（定例会）と、緊急の要件が発生したときに開催される会議（臨時会）などがあります。

## 2 教育委員会 構成員

令和元年度の平塚市教育委員会の構成員は、次の5人です。（令和2年3月31日現在）



教育長  
吉野 雅裕



委員  
水谷 尚人



委員  
林 悦子



委員  
目黒 博子



委員  
梶原 光令

## 3 教育委員会会議の開催状況

令和元年度における具体的な審議内容等については次のとおりです。

4月	【日時】 4月18日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平成31年度教職員の配置状況について (2) その他 2 議案第1号 平塚市中心臓疾患判定委員会委員の委嘱について 3 議案第2号 平塚市腎臓疾患判定委員会委員の委嘱について 4 議案第3号 平塚市結核対策委員会委員の委嘱について 5 議案第4号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態への対処方針の決定について 6 議案第5号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について 7 議案第6号 平塚市博物館協議会委員の任命について 8 陳情第1号 平塚市立図書館の管理運営体制に関する陳情書 9 その他	



5月	【日時】 5月27日(月)午後2時～	【場所】 市役所本館3階304会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和元年5月1日 児童・生徒数について (2) 令和元年度教職員の配置状況について (3) 令和元年度各種研究委託等について (4) 平成30年度春期特別展「民具の物語」開催報告 (5) 博物館「こどもフェスタ2019」開催報告 (6) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第1号 平成30年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第2号 令和元年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (3) その他 3 議案第7号 平塚市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について 4 議案第8号 令和2年度平塚市立小・中学校で使用する教科用図書の採択のあり方について 5 議案第9号 平塚市社会教育委員の委嘱について 6 議案第10号 平塚市スポーツ推進審議会委員の任命について 7 その他	
6月	【日時】 6月28日(金)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和元年6月市議会定例会総括質問の概要について (2) 夏季休業中の教職員の服務等について (3) 令和元年度平塚市教育研究所要覧について (4) 平成30年度教育相談統計等の報告について (5) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第3号 教育委員会事務局等職員の人事発令について (2) その他 3 議案第11号 平塚市中心臓疾患判定委員会委員の委嘱について 4 議案第12号 平塚市腎臓疾患判定委員会委員の委嘱について 5 議案第13号 平塚市結核対策委員会委員の委嘱について 6 議案第14号 令和元年度平塚市体育功労者被表彰者の決定について 7 議案第15号 平塚市図書館協議会委員の任命について 8 その他	
7月	【日時】 7月31日(水)午後2時～	【場所】 教育会館2階中会議室
定例会	1 令和2年度平塚市立小学校使用教科用図書の採択について 2 令和2年度平塚市立中学校使用教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)の採択について 3 議案第16号 令和2年度平塚市立中学校使用教科用図書「特別の教科 道徳」	

	<p>の採択について</p> <p>4 議案第17号 令和2年度平塚市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について</p> <p>5 議案第18号 平塚市立中学校給食の基本方針について</p> <p>6 議案第19号 平塚市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>7 議案第20号 平塚市美術館協議会委員の任命について</p> <p>8 その他</p>
<b>8月</b>	<p>【日時】 8月22日(木)午後4時～</p> <p>【場所】 市役所本館7階720会議室</p>
定例会	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 令和元年度通学路安全対策合同点検実施結果について</p> <p>(2) 令和元年度平塚市中学校総合体育大会結果について</p> <p>(3) その他</p> <p>2 教育長臨時代理の報告</p> <p>(1) 報告第4号 令和元年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について</p> <p>(2) 報告第5号 平塚市立の学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>(3) 報告第6号 平塚市立幼稚園の保育料の徴収に関する条例を廃止する条例について</p> <p>(4) 報告第7号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>(5) その他</p> <p>3 議案第21号 平塚市立幼稚園の保育料の徴収に関する条例施行規則を廃止する規則について</p> <p>4 議案第22号 平塚市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p>5 その他</p>
<b>9月</b>	<p>【日時】 9月19日(木)午後2時～</p> <p>【場所】 市役所本館7階720会議室</p>
定例会	<p>1 教育長報告</p> <p>(1) 令和元年9月市議会定例会総括質問の概要について</p> <p>(2) 教育研究所主催 夏期研修事業報告</p> <p>(3) 第68回市民総合体育大会の結果について</p> <p>(4) その他</p> <p>2 教育長臨時代理の報告</p> <p>(1) 報告第8号 平塚市教育支援委員会委員の委嘱等について</p> <p>(2) その他</p> <p>3 議案第23号 平塚市教育委員会の点検・評価について</p> <p>4 議案第24号 子ども・子育て支援法第7条第10項第2号に掲げる幼稚園等に係る平塚市施設等利用給付認定等に関する規則について</p> <p>5 議案第25号 平塚市文化財保護委員会委員の委嘱について</p> <p>6 議案第26号 平塚市立公民館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>7 その他</p>

<b>10月</b>	【日時】 10月30日(水)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 平塚市立学校における授業中の児童死亡事件に関する検証結果について (2) 平成30年度児童・生徒指導上の諸課題の状況について (3) 令和元年度夏期特別展「平塚学入門」開催報告 (4) その他 2 議案第27号 令和2年度平塚市公立学校教職員の人事異動方針について 3 請願第1号 平塚市教育委員会会議規則第19条に基づく請願 4 その他	
<b>11月</b>	【日時】 11月21日(木)午後4時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 冬季休業中の教職員の服務等について (2) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第9号 令和元年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (10月専決分) (2) 報告第10号 令和元年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (3) その他 3 議案第28号 保有個人情報一部開示決定処分に係る審査請求に対する裁決について 4 その他	
<b>12月</b>	【日時】 12月18日(水)午後2時～	【場所】 市役所本館3階304会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和元年12月市議会定例会総括質問の概要について (2) 令和2年度平塚市立幼稚園募集結果について (3) 令和元年度平塚市中学校体育連盟主催大会の結果等について (4) 令和元年度神奈川県児童・生徒の問題行動等に関する短期調査について (5) その他 2 議案第29号 平塚市立中学校に係る部活動の方針の改定について 3 その他	
<b>1月</b>	【日時】 1月23日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和元年度文化関係コンクール等上位入賞者について (2) 令和元年度平塚市市内駅伝競走大会結果について (3) その他 2 議案第30号 第2期平塚市教育振興基本計画～奏プラン～の策定について 3 その他	

2月	【日時】 2月18日(火)午後2時～	【場所】 市役所本館3階304会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和元年度中学校文化部全国・関東大会等の結果について (2) 第74回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について (3) 令和元年平塚市スポーツ優秀選手の表彰について (4) 平塚市子ども読書活動推進計画(第4次)の策定について (5) 令和元年度冬期特別展「賢治がみつめた石と星」開催報告 (6) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第11号 令和元年度平塚市一般会計(教育関係)補正予算について (2) 報告第12号 令和2年度平塚市一般会計(教育関係)当初予算について (3) その他 3 議案第31号 平塚市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について 4 議案第32号 平塚市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 5 議案第33号 平塚市立学校事故・事件等調査委員会規則の一部を改正する規則について 6 議案第34号 平塚市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 7 議案第35号 令和元年度平塚市教職員表彰の被表彰者の決定について 8 議案第36号 令和2年度平塚市立学校長等の人事異動の内申について 9 その他	
3月	【日時】 3月26日(木)午後2時～	【場所】 市役所本館7階720会議室
定例会	1 教育長報告 (1) 令和2年3月市議会定例会代表質問及び総括質問概要について (2) 令和元年度子ども教育相談センター研修等事業報告について (3) 令和元年度就学相談・指導のまとめについて (4) 第20回博物館文化祭開催報告 (5) その他 2 教育長臨時代理の報告 (1) 報告第13号 平塚市教育委員会職員の勤務時間の割り振り等に関する規則の一部を改正する規則について (2) その他 3 議案第37号 令和2年度平塚市教育の方針について 4 議案第38号 平塚市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について 5 議案第39号 平塚市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について 6 議案第40号 平塚市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 7 議案第41号 平塚市立学校行政文書取扱規程の一部を改正する訓令について 8 議案第42号 教育委員会事務局等職員の人事発令について 9 議案第43号 平塚市教育委員会高等学校等修学支援生の決定について 10 議案第44号 平塚市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 11 議案第45号 平塚市立地区公民館長の任命について 12 その他	

## 4 教育長、教育委員の活動状況

4月	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会及び総会（厚木市）
5月	こころの劇場（伊勢原市）
7月	中学校総合体育大会 少年野球大会
8月	教育講演会 少年少女水泳大会 市民総合体育大会 市長との懇談会 子ども読書活動推進フォーラム 平塚市総合教育会議
9月	ひらつかパラスポーツフェスタ 市民体育レクリエーション地区大会
10月	予算検討会 学校長との懇談会【大住中】 平塚市文化祭 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（厚木市） 少年少女剣道大会
11月	学校訪問及び教職員との懇談会【松原小】 学校訪問及び教職員との懇談会【江陽中】 学校長との懇談会【神田小】 公民館フェスティバル 通学合宿視察
12月	教育委員就退任式 家庭教育講演会
1月	市内駅伝競走大会 平塚市成人式 市町村教育委員研究協議会（東京都） スポーツ団体新年の集い
2月	社会教育委員との懇談会 公民館まつり



10月 学校長との懇談会【大住中】



11月 学校訪問及び教職員との懇談会【松原小】



11月 学校訪問及び教職員との懇談会【江陽中】



11月 学校長との懇談会【神田小】

# 点検・評価

## 「点検・評価」の対象事業の構成一覧

重点項目 1 《社会を生き抜く力の養成》	
子どもの学びを推進するための取組	
事業紹介	・食に関する指導事業：学校給食課 ・学力・学習状況研究会：教育指導課
支援が必要な子どもに対する取組	
事業紹介	・通級指導教室運営事業：子ども教育相談センター
広く市民が学べる環境づくりの取組	
事業紹介	・多様な学習推進事業（家庭教育学級）：中央公民館
重点項目 2 《時代の変化に対応した学びの推進》	
変化のある学習を実施するための取組	
事業紹介	・英語教育推進事業：教育指導課
変化のある学びの研究・人づくりの取組	
事業紹介	・社会科副読本編集発行事業：教育研究所
重点項目 3 《豊かな心を育む読書文化の充実》	
多くの人々が本と触れる機会を増やすための取組	
事業紹介	・読書活動ボランティア育成事業：中央図書館
学校の読書環境充実のための取組	
事業紹介	・サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）：教職員課
重点項目 4 《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》	
コミュニティの場づくりのための取組	
事業紹介	・市内スポーツ情報ポータルサイト構築・運営事業：スポーツ課 ・魅力ある美術展覧会事業：美術館
学んだ成果を活用するための取組	
事業紹介	・芸術文化子ども体験事業：社会教育課
地域を学ぶための取組	
事業紹介	・博物館特別展事業：博物館
重点項目 5 《学びのセーフティネットの構築》	
子どもの安全安心と学習機会確保のための取組	
事業紹介	・中学校完全給食準備事業：学校給食課
施設・設備の整備に関する取組	
事業紹介	・小・中学校トイレ洋式化事業：教育施設課

## 重点項目 1 《社会を生き抜く力の養成》

## 重点とするねらい

- ・子どもの豊かな学びを支えるため、子どもの成長や発達に応じて大人が効果的に関わり指導する体制を整えます。
- ・変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、一人ひとりにきめ細やかなサポートを充実させ、社会的自立の基礎を学べる場をつくります。
- ・多種多様な学習を推進するため、学びやすい環境を整えます。
- ・教育力向上のための事業を展開します。

『重点項目 1』31 事業は、次の 3 つに分類し事業を進めました。  
 子どもの学びを推進するための取組（15 事業）  
 支援が必要な子どもに対する取組（10 事業）  
 広く市民が学べる環境づくりの取組（6 事業）

## 子どもの学びを推進するための取組（15 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校理科教材等充実事業 【対象：学校】	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫創造の能力を養うため、理科教材を充実します。	各学校から出された理科教材購入費の要求額を配当するとともに、重点的に整備が必要な学校に対しては、理科教育設備等補助金を活用し、整備を進めました。	→ 教育総務課
2.食に関する指導事業 【対象：子ども】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 学校給食課
3.サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員） 【対象：学校】	市内の小・中学校に学習支援補助員を派遣し、学習・生活面での支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりを補助します。	様々な支援を必要とする児童・生徒へ学習・生活面で適切かつ細やかな支援をし、落ち着いて学習できる環境や授業体制づくりの補助をしました。令和元年度は市内 43 校に 110 人を派遣しました。学校現場からは勤務日数や時間数、人数の増加を求める要望が寄せられており、拡充と人材確保が今後の課題です。	→ 教職員課
4.生きる力を育む学校づくり推進事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の生きる力を育む学校づくりを推進するため、各学校（園）において、ふれあい教育、総合的な学習の時間、芸術鑑賞教室等を実施します。	各学校（園）において、ふれあい教育、総合的な学習の時間等を実施しました。小学校では、校外学習、中学校では芸術鑑賞教室の実施を支援しました。	→ 教育指導課
5.地域に根ざした教育推進事業 【対象：学校】	児童・生徒のため、地域の教育資源を生かし、地域との密接な連携のもと、地域に根ざした魅力ある学校教育活動を展開します。	4 期間で行われた学習支援等の大学生ボランティアの延べ人数は 18 人でした。参加人数は減りましたが、学生たちの目的意識が高く、教師として必要なノウハウを学ぼうという意識が見られました。	→ 教育指導課

( 続 く )

## 子どもの学びを推進するための取組（15事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6.放課後自主学習教室事業 【対象：子ども】	児童の学習意欲の向上及び家庭学習の習慣化を目指して放課後自主学習教室を開催し、学習支援員を派遣し支援します。	松延小学校と大野小学校を会場として、各学校の4年生以上を対象に、週2回、放課後に「放課後自主学習教室」を開催しました。児童の個々の状況に応じた学習支援を行うことができました。	教育指導課
7.人権教育担当者会 【対象：教員】	人権を尊重した学校教育を確立するため、様々な人権問題について認識を深め、人権教育の具体的なあり方を研究します。	各学校の人権教育担当者を対象に、人権教育担当者会を年間3回実施しました。講演会や11グループに分かれての分科会別協議の中で、様々な人権課題について認識を深めました。	教育指導課
8.道徳教育推進事業 【対象：教員】	児童・生徒の道徳的实践力を育成するため、教員を対象とした公開授業及び授業研究会を実施するとともに、体験活動を生かした児童・生徒の心に響く道徳教育を充実します。	児童・生徒の道徳的实践力を育成するため、公開授業を通じた授業研究会を実施しました。また、道徳教育推進担当者会では、道徳教育を推進していくための手立てや課題についての研修や情報交換を行いました。	教育指導課
9.幼稚園・こども園・小中学校訪問 【対象：教員】	各学校(園)の要請や年間の訪問計画に基づき、各学校(園)を訪問し、各教科・領域や教育指導(保育)のあり方、実践上の課題について研究協議を行います。	学校(園)からの要請を受けて、年間57回の要請訪問を実施するとともに、15回の計画訪問を中学校で実施しました。訪問により、教員の指導力の向上を図りました。	教育指導課
10.授業づくり推進員会 【対象：教員】	授業づくり推進員(各学校教員)が自己課題に関する研究・実践を深め広めるため、公開授業・授業研究会を行います。また、公開授業の指導案・資料等を年度末にまとめ、各校に配布します。	授業づくり推進員による公開授業と研究会を年間26回行いました。公開授業及び授業研究会を通して、他の教員の授業の進め方や指導ポイントを学び合うなど、参加した教員の指導力の向上につなげました。	教育指導課
11.学力・学習状況研究会 【対象：教員】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	教育指導課
12.研究教室・ワンポイント研修会 【対象：教員】	教職員の実践的な指導力を高めるための研修を行います。	夏季研究教室9回とワンポイント研修会を5回開催しました。研究教室では新学習指導要領の理解を深めるための講座を実施し、ワンポイント研修会では、プログラミング教育等、学校のニーズに応じた研修会を行いました。今後も今日的教育課題の解決を図り、教職員のニーズに応える研修を企画していきます。	教育研究所
13.小中学校・幼稚園研究推進事業 【対象：教員】	教員個々の指導力と学校(園)全体の教育力の向上を目指すとともに、生きる力を育む学校づくりを進めるための学校研究を推進します。	学校研究推進担当者研修会を開催し、研究担当者の研修の機会を創出しました。また、多くの学校が授業研究を公開し、延べ95人の教員が参加するなど、積極的な学校研究を推進しました。今後も学校研究活性化の支援を継続します。	教育研究所
14.調査研究部会 【対象：教員】	小・中学校教員を研究部員とし、今日的教育課題の調査・研究を行います。所属部員の教育的力量を高めるとともに、研究成果を発信することで平塚市の教育の発展につなげます。	支援教育研究部会を立ち上げ、学校の中で行われているインクルーシブ教育の実践を情報交換したり、研究テーマや研究の方向性を協議したりしました。	教育研究所

( 続 く )



## 子どもの学びを推進するための取組（15事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
15.プラネタリウム 学習投影事業 【対象：子ども】	学校の教室では教え方が難しい星の動き、月の満ち欠け、太陽の季節変化などを自在に表現することができるプラネタリウム投影を通して、学習の理解を深め、宇宙や天文への興味・関心を高めたり理科好きな子どもを増やすことにつなげます。	学習投影枠で年間86回の投影を行いました。多くは小学校4年生で、学習単元に合わせて太陽と星の動きを解説しました。学習単元以外の投影では星座を中心に宇宙への興味を引き出す話題を紹介しました。こちらは7校（7回）が利用し、授業以外での活用も進んでいます。	博物館

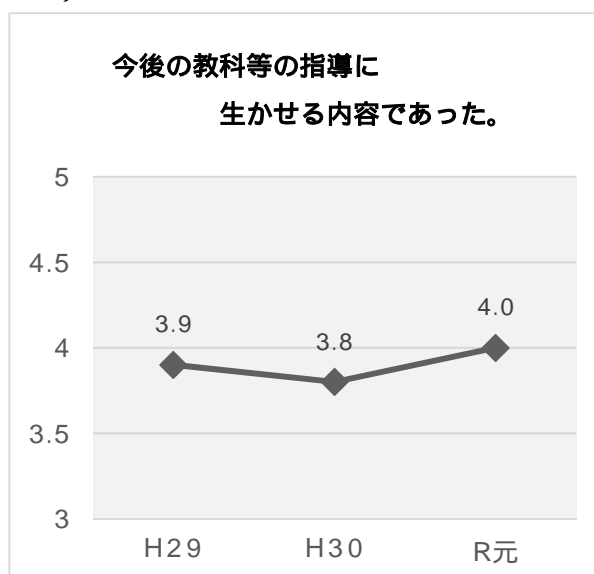
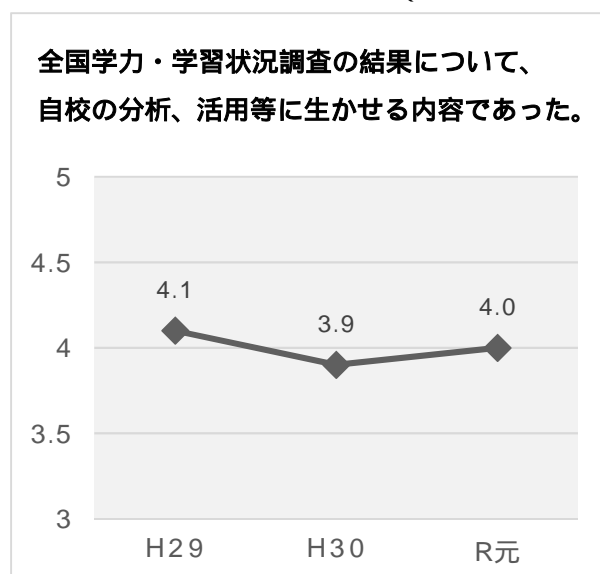
## 「子どもの学びを推進するための取組」の主な事業紹介

事業名	1- -2 食に関する指導事業		
対象	子ども	担当課	学校給食課
事業概要	正しい食事のあり方や望ましい食生活を身につけるため、給食時間や総合的な学習の時間等の時間を利用して食に関する指導を行います。		
主な行動目標	小学校に「食に関する指導」の計画的な実施と、中学校へも「食に関する指導」としての助言等を行います。		
前年度比較	➡	前年度よりも延べ指導回数等は減少したものの、目標としていた指導回数（1,000回）や残食率（8%）を達成しており、指導効果も上がっているため、現状の規模で継続します。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>各小・中学校において食に関する指導の年間計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭、学校栄養士等が連携して、食に関する指導を1,793回行いました。教科や委員会活動の中で指導を展開するとともに、家庭や地域と連携する項目もあり、保護者への試食会や料理教室、長期休暇前の給食だよりの発行、生産者とのふれあい給食等の事業を実施しています。</p> <p>これらにより、児童・生徒一人一人の正しい食事のあり方への理解や、望ましい食習慣の習得につなげました。</p> <p>今後も食の指導の充実に努め、正しい食生活への理解を深めるとともに、食事の重要性をしっかりと伝えていきたいと考えます。</p>		

## 「子どもの学びを推進するための取組」の主な事業紹介

事業名	1 - - 1 1 学力・学習状況研究会		
対象	教員	担当課	教育指導課
事業概要	全国学力・学習状況調査について、結果の分析、活用等について研究します。		
主な行動目標	全国学力・学習状況調査について、市全体の課題等を共有するとともに、各学校における調査結果の取扱い、分析、活用等について確認し、今後の教育指導の充実や学習状況の改善を目指し、より効果的な取組や活用の仕方を研究します。		
前年度比較	↗	取組を継続し、全国学力・学習状況調査の分析結果を今後の教育指導の充実や学習状況の改善に活用することを目指しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>全国学力・学習状況調査について、市の結果分析をする際に、特徴的な小・中学校数校の校長先生に直接聞き取りをしました。分析結果は、小・中学校の先生方と共有し、今後の授業改善、クラスづくりについての方向性を示すことができました。</p> <p>また、各学校においても、全国学力・学習状況調査の結果分析をして、その結果をどう活用し、学力向上を目指すのかについて中学校区別のグループ協議を行いました。地域の子どもを共に育てていくという視点を大切にされたグループ協議は有効だと考えます。</p> <p>市全体の結果の分析概要や各学校の分析結果については、市のウェブサイトで公表するとともに、学校ごとに保護者へのフィードバックに努めています。</p> <p>今後も全国学力・学習状況調査の分析結果を各教員が自分事としてとらえて活用し、教育指導の充実や学習状況の改善がなされるよう、学校訪問の際に指導主事が積極的に話題にするなどの啓発活動を行います。さらにグループ協議の持ち方を工夫し、より充実した研究会になるよう工夫します。</p>		

## 事業に対する学校からの評価（5段階評価の平均値）



## 支援が必要な子どもに対する取組（10事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.サポートチームシステム推進事業 【対象：教員】	児童・生徒の問題行動等に対して、地域や関係機関等と連携し、具体的な指導、支援を行います。	市サポート連絡会を3回、各中学校区サポート委員会を1～3回開催しました（新型コロナウイルス感染症対策により、2回目の開催を中止した中学校区がありました）。児童・生徒の問題行動等今日的な問題への対策を話し合い、地域や関係機関と連携し、指導・支援を行いました。	教育指導課
2.児童・生徒指導担当者会 【対象：教員】	小・中学校の協体制の確立、指導体制の強化及び指導の充実を図るため、児童・生徒指導担当者会を開催し、情報交換・相互研修を行います。	年間、児童指導担当者会を4回、生徒指導担当者会を5回開催し、情報交換・相互研修を行いました。今後も児童・生徒の健全な育成をめざし、小・中学校の協体制を確立し、指導の充実を図ります。	教育指導課
3.教育相談・支援教育研修・研究推進事業 【対象：学校】	特別な教育的配慮を必要とする幼児・児童・生徒を支援するため、学校（園）教職員及び子ども教育相談センター職員を対象に各種研修会・研究会を開催するとともに、必要に応じて小・中学校に相談支援チームを派遣して、校内支援体制の整備を推進します。	中学校区をもとにしたブロック毎に、特別支援学級訪問研究会を行いました。スーパーバイザーが入った事例研究会を、中学校区を指定して年間6回開催するとともに、相談支援チームを派遣し、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒への適切な支援の検討を行いました。	子ども教育相談センター
4.スクールカウンセラー派遣事業 【対象：学校】	児童・生徒の様々な問題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングを行い、教職員を援助するスクールカウンセラーを各学校に派遣します。	市のスクールカウンセラー13人を分校を除いた小学校28校及び中学校9校に週1回、中学校4校に2週に1回派遣しました。	子ども教育相談センター
5.スクールソーシャルワーカー派遣事業 【対象：学校】	問題を抱えた児童・生徒が置かれた「環境への働きかけ」や「関係機関とのネットワークの構築」などにより、問題行動等の未然防止や早期解決に向けた対応を図るため、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを各学校へ派遣します。	スクールソーシャルワーカー3人を各小・中学校からの要請に応じて派遣しました。新規及び前年度から継続している相談件数は、小学校では83件、中学校では122件でした。学校、関係機関、家庭等を延べ173回訪問し、相談、情報提供を行いました。	子ども教育相談センター
6.適応指導教室事業 【対象：子ども】	学校に登校しないあるいはしたくても出来ない児童・生徒のために相談や集団活動を行う適応指導教室を運営します。	通室に向けて体験通室を希望した児童・生徒は37人で、そのうち12人が正式通室生となりました。正式通室中学3年生9人の進学が決まりました。	子ども教育相談センター
7.就学相談・指導事業 【対象：子ども】	特別な教育的配慮が必要と思われる児童・生徒に、適切な就学相談・指導を行います。	210件の就学相談・指導を実施しました。平塚市教育支援委員会を5回開催し、147人の調査、審議及び判定を行いました。	子ども教育相談センター
8.介助員派遣事業 【対象：学校・園】	障がいのある子どもたちが学校（園）生活を円滑に送れるようにするため、学習活動や日常生活を支援する介助員を派遣します。	介助員を小学校に90人、中学校に19人、障がい児枠として公立幼稚園に6人、医療的ケアを行える介助員を小学校に8人派遣しました。障がいのある幼児・児童・生徒が安心・安全な学校（園）生活を送ることができるよう支援しました。	子ども教育相談センター

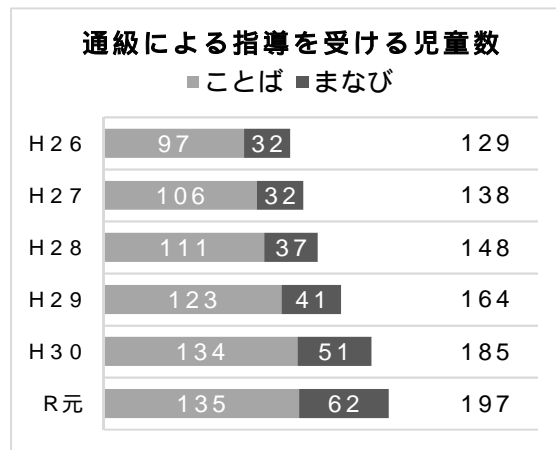
( 続 く )

支援が必要な子どもに対する取組（10事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
9.教育相談事業 【対象：子ども】	心や体に悩みや課題を持つ子どもやその保護者に対し、各専門機関と連携しながら相談、指導を行います。	心や体に悩みや課題がある児童・生徒及びその保護者に対し、学校、各専門機関と連携しながら教育相談を行いました。不登校により家に引きこもっている児童・生徒への訪問相談を131回行いました。指導主事と巡回相談員がこども家庭課職員と一緒に全小学校を巡回し、就学移行支援、継続支援を行いました。	→ 子ども教育相談センター
10. 通級指導教室運営事業 【対象：子ども】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗ 子ども教育相談センター

「支援が必要な子どもに対する取組」の主な事業紹介

事業名	1 - - 10 通級指導教室運営事業		
対象	子ども	担当課	子ども教育相談センター
事業概要	特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対して適切な支援を行うため、通級指導の充実を図るとともに、通級指導教室の今後のあり方について検討します。		
主な行動目標	通級指導教室運営委員会において、通級による指導の現状を把握するとともに、通級指導教室の今後の在り方について検討します。		
前年度比較	↗	崇善小学校、勝原小学校通級指導教室において197名の児童に対する指導を行いました。前年度より増加した児童に対して、指導の充実を図りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>通級指導教室運営委員会を計6回実施し、通級による指導の必要性についての意見聴取と、指導の現状と課題について協議しました。</p> <p>通級指導教室が2校となり、増加する対象児童への指導がよりきめ細かく行われるとともに、通級に伴う保護者の負担が軽減しました。担当教員が在籍校を訪問することも容易になり、通級での指導が在籍学級で担任の指導に生かされ、児童の困難さの解消につながりました。「通級指導教室訪問研究会」の年4回の実施により、教員の資質や指導力の向上を図られ、在籍校の担任も参加してもらうことで在籍校との連携も進みました。</p> <p>今後も対象児童が益々増加していくことや、中学生のニーズへの対応が課題として出されています。引き続き「通級指導教室運営委員会」での協議を通して通級による指導の充実を図るとともに、増加する通級による指導のニーズを踏まえ、設置校の拡大も含めた通級指導教室の今後の在り方について検討します。</p>		



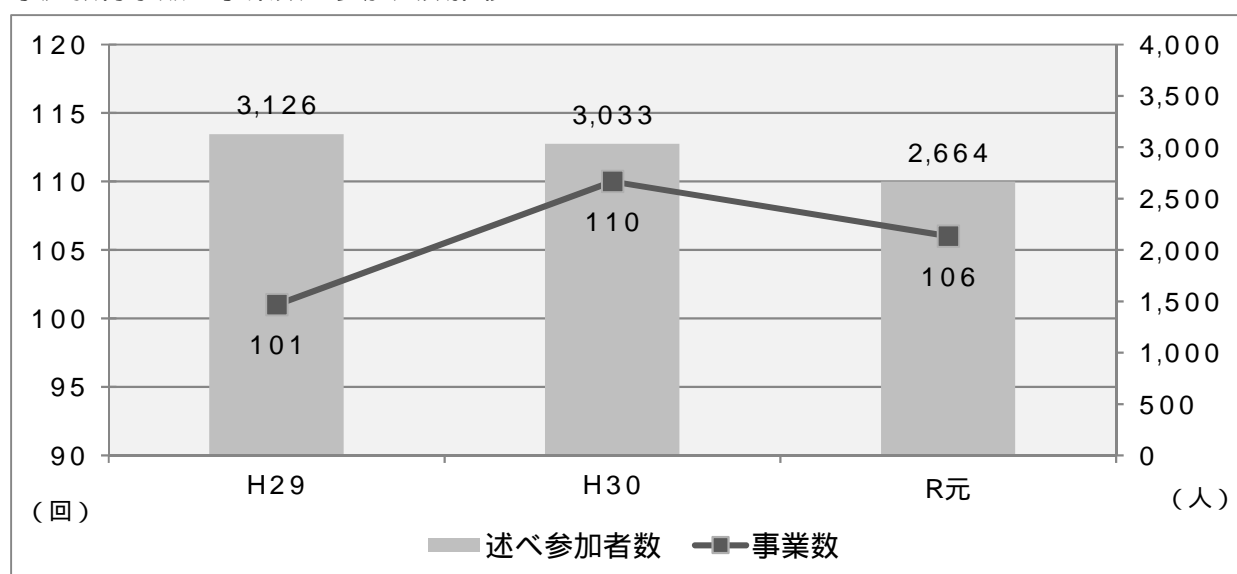
## 広く市民が学べる環境づくりの取組（6事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.地域教育力ネットワーク推進事業 【対象：地域・子ども】	子どもたちの生きる力を育むため、各地区において、世代間交流、体験事業等を実施するほか、こどもサポート看板の設置、パトロール等の共通事業を行います。	パトロール等地域全体で子どもを見守る活動や地域の特色や人材を生かした体験事業が各地区で実施され、子どもたちの協調性や思いやりの心などを育む機会を提供しました。また、研修会では地域と学校の連携・協働活動の担い手としての意識啓発を図りました。今後も定例会等での情報共有や意見交換により活動内容の充実を目指します。	→ 社会教育課
2.放課後等子どもの居場所づくり推進事業 【対象：地域・子ども】	放課後や土曜日等に、地域の多様な経験や技能を持つ人材等の協力により、子どもたちが学習や文化活動、地域住民との交流活動などを継続的に体験できる取組を推進します。	やわた子ども村と港放課後子ども教室では、年間を通じて前年度並みの活動を実施しました。子どもたちの放課後等の安全で健やかな居場所づくりの更なる充実を図るため、今後も事業の拡充・充実に向けて庁内関係課と連携し、地域や学校に働きかけていく必要があります。	→ 社会教育課
3.多様な学習推進事業（シニア学級） 【対象：市民】	家庭、社会における高齢者の役割等の学習や趣味、創作、社会活動を通して、積極的な姿勢で社会変動に対処する能力を養い、健康で明るい老後の生活設計に資する事業を展開します。	シニア特有の課題をテーマとした事業を、高齢福祉課や市民病院、また地域団体との共催により実施し、専門家の指導による学習の機会を提供しました。高齢社会が加速する中、課題が多くなることから、地域団体や関係部署との連携を図り、互いの知識・ノウハウを生かします。	→ 中央公民館
4.多様な学習推進事業（家庭教育学級） 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 中央公民館
5.多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業） 【対象：市民】	異なる学年の児童・生徒が集まり、さまざまな創作活動や体験学習などを通して、集団生活や規律について学ぶとともに、地域の人々との交流を深める事業を展開します。	茶道や華道の和文化の体験や、盆踊り大会、デイキャンプ等を実施しました。今後は学校行事や児童・生徒が参加する地域行事を把握しながら、より多くの児童・生徒が集団生活や規律を学ぶ場を提供していきます。	→ 中央公民館
6.多様な学習推進事業（中央公民館事業） 【対象：市民】	継続的・専門的に教養を高める学習の場としての市民大学講座、実生活に役立つ知識や技能の習得の場としての市民アカデミーを開催し、生涯学習の推進と学習成果の評価・活用をめざします。	進化の歴史など、人が皆、同起源であることを意識する「私のルーツを考える」など、全12講座を開催しました。グループづくりを促すため小人数の講座をいくつか開催したため、全体の参加者数は減少しましたが、連続講座で参加者のつながりが生まれる学習機会となりました。今後は継続グループの形成を促す必要があります。	→ 中央公民館

## 「 広く市民が学べる環境づくりの取組」の主な事業紹介

事業名	1 - - 4 多様な学習推進事業（家庭教育学級）		
対象	市民	担当課	中央公民館
事業概要	幼児や児童・生徒を持つ保護者を対象に、親として心身ともに健全で豊かな人間性と創造性を持ち、主体的に行動できる人間像をめざして、子どもを取り巻く諸問題等について相互学習し、家庭教育や社会生活に関する事業を推進します。		
主な行動目標	家庭教育学級に参加する人を増やします。		
前年度比較	➡	前年度に比べ、参加者数は減少したものの、新規事業立ち上げや父親向けの事業展開をするなどの工夫をし、多様な分野の学習機会を提供しました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>新規事業として「東海大生に教わる 親子でトライ！サイエンス教室」を実施し、光・空気の実験ショーや人工いくら、クロマトグラフィーを親子で体験する機会を提供しました。</p> <p>なお、「父親を10倍楽しむ～いい父親ではなく、笑っている父親になろう～」や「パパとふれあいストレッチ～希望する母親はビューティーストレッチ～」を実施し、男性が育児に参加する機会を提供しました。今後は、引き続き小中学校等と連携して事業を企画・実施します。</p>		

家庭教育学級の事業数と参加人数推移



## 重点項目 1 《社会を生き抜く力の養成》に関する総括

### アドバイザーからの意見

新学習指導要領に変わり、これからの授業の在り方については、児童生徒が学習に対し、意欲や関心を持つためにどうしたらよいかがポイントになる。教える授業ではなくて、子どもが学ぶ授業という視点で取り組んでほしい。その視点からも「授業づくり推進員会」は、ベテランと経験の浅い教員が交流することで教員の力量アップにつながると思うので、引き続き取り組んでほしい。また、「学力・学習状況研究会」を通じて、児童生徒の学びについて分析していると思うが、どのように授業改善していくのかという部分もしっかり情報共有してもらいたい。21世紀は読解力が鍵になると言われている。平塚市の子どもたちの学力向上のために、様々な取組の工夫を行うことが重要である。

「多様な学習推進事業（家庭教育）」に関しては、今抱えている課題を精査し、事業を推進していくと保護者にとって役立つ講座になると思う。また、取組に関しての子どもや保護者がその後どうだったのか、参加者のフィードバックをしっかりと把握してもらいたい。多様な家庭がある中で、子どもの成長に関して課題や悩みを抱えている家庭もあるので、行政による様々なサポート制度があるということを市民に知らせることも必要である。通級指導では、通級児童の家庭や在籍校教員との連携を大事にってもらいたい。中学における通級の必要性などは今後の課題となる。通級指導教員以外の教員の力量アップも重要で、「ここを配慮して支援しよう」という視点をしっかりと持つことが大事である。

### 意見を受けての教育委員会の総合見解

研究会等を通じ、教職員の意見交換の場では、授業に限らず、教室掲示や朝の会といった学校生活全般の話がよく出てきます。それは授業改善のために必要なことが授業力と学級経営力の両輪であることの表れであると捉えています。また、小・中連携の取組においても最近「学習の仕方」についても情報を共有し、揃えられるところは揃えてほしいと依頼しています。それが、児童生徒が安心して学習に取り組める環境を整えることとなり、意欲関心を持って学習に取り組むことにつながると考えています。引き続き、子どもたちの豊かな学びを支えるために、事業の分析も含め、取り組んでまいります。

家族が集う場というのを今後も大切にしていきたいと考えています。そのためには、また来なくなる企画というのが重要であると認識しています。参加した家族が笑顔になれるような企画を立案するためにも、参加者の声にしっかりと耳を傾け、今後も検討を進めていきたいと思えます。また、家庭を支援する様々な取組に関しては、学校等とも連携し、周知が図られるよう努めてまいります。

通級指導に関しては、各指導室に観察室があり、対象児童への接し方、指導方法などを見ることができるようになっています。家庭で同じような取組ができると大きく改善につながるため、保護者にも指導を見学してもらい、指導終了後に担当教員との話をするようにしています。また、在籍校の教員にも通級指導の状況を見てもらうことで、情報共有し指導に活かしてもらうようにしています。近年ニーズが増えている中で、通級のない中学校との連携も含め、平塚市としての取組を周知していけるよう努めてまいります。

## 重点項目 2 《時代の変化に対応した学びの推進》

## 重点とするねらい

- ・外国語教育や情報リテラシー（情報処理能力）、スポーツ指導など、専門性があり時代や社会により大幅な変化があるものに対応できる人づくりをすすめます。
- ・変化に対応するために、常に新しい情報の収集や研究を進め、情報の共有化に努めます。
- ・地域や学校で連携し、それぞれの特徴を生かした教育環境をつくりまます。

『重点項目 2』13 事業は、次の 2 つに分類し事業を進めました。  
 変化のある学習を実施するための取組（5 事業）  
 変化のある学びの研究・人づくりの取組（8 事業）

## 変化のある学習を実施するための取組（5 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.外国人英語指導者の学校訪問事業 【対象：学校】	幼児、児童、生徒の英語に対する興味・関心を高め、英語や外国の生活・文化に親しむ態度の育成を図るため、外国人英語指導者が幼稚園、小学校、中学校を訪問します。また、小・中学校の希望により長期休業中等にも訪問します。	小学校では、1・2年生で1クラスあたり年間3時間、3・4年生で年間8時間、5・6年生で年間25～28時間の外国語活動を実施しました。 また、中学校では、1クラスあたり年間13時間程度の授業を実施し、英語科の教科指導の充実を図りました。小学校における訪問時間の増加について検討しました。	教育指導課
2.日本語指導協力者派遣事業 【対象：学校】	学校(園)における日本語指導、母語指導、生活適応指導等を支援するため、日本語指導が必要である幼児・児童・生徒に対して、要請に応じて日本語指導協力者を派遣します。	日本語指導が必要である幼児・児童・生徒143人に対して、日本語指導協力者を派遣しました。今後も日本語指導を希望している幼児・児童・生徒に手厚い支援ができるよう努めます。	教育指導課
3.中学校部活動推進事業（地域指導者派遣事業） 【対象：学校】	中学校における部活動育成及び活性化のため、各学校の要請に応じ、専門的資質を有する部活動地域指導者を顧問の指導協力者として派遣します。	各中学校及び地域に地域指導者延べ98人を派遣し、部活動育成及び部活動の活性化を支援することができました。今後も円滑な部活動指導が実施されるよう支援します。	教育指導課
4.英語教育推進事業 【対象：子ども・教員】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	教育指導課
5.サッカー文化の振興によるまちづくり事業 【対象：子ども】	サッカー文化を振興するため、湘南ベルマーレによる小学校巡回授業やコーチによるサッカー教室等を実施します。	幼稚園・保育園の巡回教室や小学校巡回授業、幼稚園サッカー交流大会、前年から女子への指導も加えたトレセンへのコーチ派遣など、幼少期に重きをおいたサッカーに触れる機会や強化を図りました。なお、年度末に予定していた事業については、新型コロナウイルス感染症対策により一部実施を中止しました。	スポーツ課



「変化のある学習を実施するための取組」の主な事業紹介

<p>事業名</p>	<p>2 - - 4 英語教育推進事業</p>		
<p>対象</p>	<p>子ども・教員</p>	<p>担当課</p>	<p>教育指導課</p>
<p>事業概要</p>	<p>小・中学校における英語教育の充実のため、小学校外国語活動に関わる講師招聘による研修会等を実施するとともに、外国人英語指導者の効果的な活用を支援します。また、実用英語技能検定の検定料を補助します。</p>		
<p>主な行動目標</p>	<p>小学校教員及び中学校英語科教員を対象に外国語活動及び外国語科の授業力向上を図ります。また、実用英語技能検定の検定料を補助します。</p>		
<p>前年度比較</p>	<p>↗</p>	<p>研修会の内容を充実させ、回数を増やし、英語教育の充実のため教員の指導力向上を図りました。</p>	
<p>自己評価 (実績・課題・今後の方向性)</p>	<p>「講師による訪問研修」においては、希望者（小・中学校教員）に加え、会場校の教員の授業力向上を集中的に行うため会場校 3 校につき 2 回ずつ研修を行い、前年度に比べ多くの教員の授業力向上を図りました。今後は、参加していない小学校の教員にも広く研修内容を共有することに加え、中学校の教員にも小学校での外国語教育をより一層理解してもらい、中学校での指導に生かしてもらえるようにしていきたいと考えています。</p> <p>外国語活動の授業経験の少ない小学校教員を対象に、英語教育推進リーダーと指導主事による講話及びワークショップを通して行う小学校外国語活動「サマー研修」では、研修内容を充実させることに加え、2 回の研修会をもつことで前年度に比べ多くの教員に外国語教育について理解してもらうとともに授業力向上を図りました。今後は、ますます求められている効果的なチーム・ティーチングのための研修をより一層充実させたいと考えています。</p> <p>「中学校英語検定奨励金交付」について、生徒の英語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の基礎を養うとともに、学習意欲を高めるために、前年度に引き続き、各家庭への制度の周知を行い、前年度を上回る志願者数となりました。</p>		

< 講師による訪問研修 >

年度	回数	参加者
H30	2 校 × 2 回	88 人
R 元	3 校 × 2 回	149 人

H30 は学級閉鎖で 1 回は中止

< 小学校外国語活動「サマー研修」 >

年度	回数	参加者
H30	半日 × 1 回	43 人
R 元	1 日 × 2 回	64 人


< 中学校英語検定奨励金交付 >

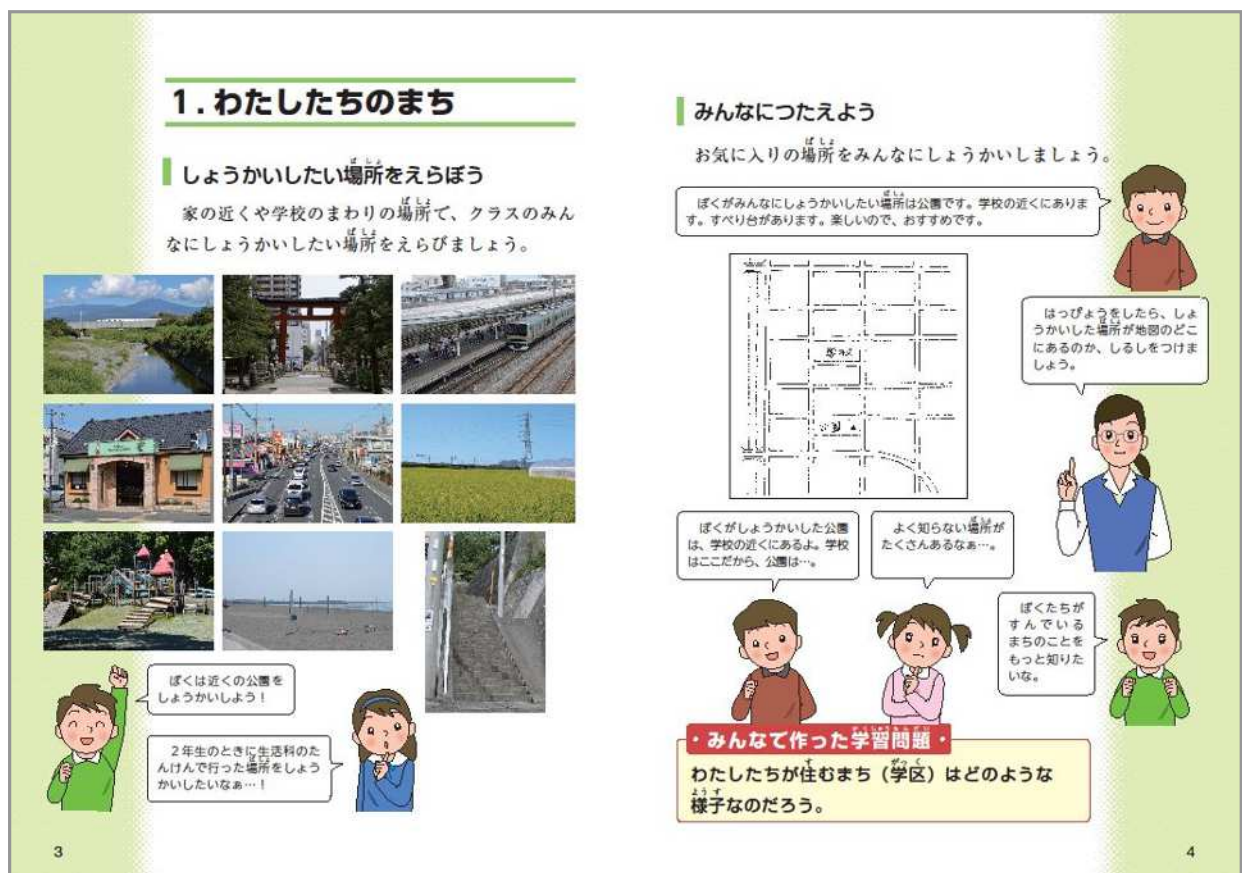
年度	志願者
H30	334 人
R 元	380 人

## 変化のある学びの研究・人づくりの取組（8事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1. 中学校部活動推進事業（研究推進協議会） 【対象：教員】	中学校部活動の活性化を図るため、活動状況を調査し、諸課題解決のために研究協議を行います。	校長会代表、教員代表、地域指導者等からなる研究推進委員で各中学校部活動の諸課題解決や練習時間、休養日の設定について協議しました。今後も、各学校においてよりよい部活動運営が展開されるよう推進協議会で協議します。	→ 教育指導課
2. 幼・保・小・中連携の推進事業 【対象：教員】	幼稚園、こども園、保育所、小学校、中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会等を通して指導のあり方や指導上の問題点等について研究、協議を行います。	中学校とこども園を会場に連携学習研究会を実施し、連携学習会を通して、子どもの発達の段階を考慮した指導のあり方や指導上の課題について、相互理解を深めました。今後も学校種間の連携が深められるよう検討します。	→ 教育指導課
3. 教育の情報化推進事業 【対象：学校・教員】	小中学校の職員室等に配備した校務用システム及び学校内の各種システム、また各小中学校と教育委員会を結ぶネットワークを適正に管理、運用します。	校務支援システムの操作研修（初任者研修2回、成績機能研修2回、学籍研修3回、その他2回）や情報教育を授業に繋げるための担当者研修会を3回実施しました。情報セキュリティの向上と、普段からの教職員の情報モラルを高く保つように継続して研修等を実施します。	→ 教育研究所
4. 小・中学校情報教育推進事業 【対象：学校】	小・中学校パソコン教室のICT機器の充実を図るとともに、普通教室等のICT機器の環境整備を行い、日常的な授業での活用をめざします。また、校内ネットワーク、学校間ネットワーク等を活用した情報教育の充実をめざします。	パソコン教室にあるICT機器の保守及び定期的な更新を行うとともに、普通教室等へのICT機器の環境整備を進め、授業等での活用をめざします。	→ 教育研究所
5. 教育講演会 【対象：教員】	今日的な教育課題をテーマに教育講演会を開催し、教職員の資質向上をめざします。	こころ元気研究所の鎌田敏氏による講演会「こころ元気に仕事をするには！～教師の元気、子供たちの笑顔のために～」を開催しました。参加型の講演により、教職員のメンタルヘルスや意欲の向上等に繋がりました。今後も教育課題解決に向けた教育講演会の企画運営を行っていきます。	→ 教育研究所
6. 社会科副読本編集発行事業 【対象：学校】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 教育研究所
7. スポーツ指導者登録・活用事業 【対象：市民】	スポーツ指導者登録制度を創設し、登録及び活用を図ります。	現在登録者数は4人であり、登録活用につながっていません。本制度については、スポーツ推進審議会で取り上げ、頂戴した意見を踏まえ、見直しの検討を継続します。	→ スポーツ課
8. スポーツ指導者育成事業 【対象：市民】	本市のスポーツ振興及び競技力の向上を図るため、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を目的として指導者講習会を開催します。	「安心安全なスポーツ環境づくりとケガ予防のためのコンディショニング」をテーマに開催し、小・中学生の指導者148人が参加しました。参加した指導者からは、実践的な内容であり、是非日常の指導に取り入れたいといった意見が寄せられました。	→ スポーツ課

「変化のある学びの研究・人づくりの取組」の主な事業紹介

事業名	2 - - 6 社会科副読本編集発行事業		
対象	学校	担当課	教育研究所
事業概要	郷土の歴史・地理・産物等を学ぶため、小学校3・4年生の社会科副読本を発行します。		
主な行動目標	最新の統計資料を反映した市内小学校3・4年生向け副読本「わたしたちの平塚」を発行します。		
前年度比較		令和2年度全面実施の小学校新学習指導要領に基づき、10年ぶりに全面改訂を行いました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>新学習指導要領に対応した小学校3・4年生の社会科副読本の発行に向け、平成29年度に「地域資料開発研究部会」を発足させました。3年間かけて関係機関への取材や資料収集、原稿の作成等を行い、令和2年3月に市内全小学校に配布しました。</p> <p>内容としては、平塚市全体の市域や土地形状、産業、くらし等に関して紹介しながら、「わたしたちのまち」として自分の住んでいる地域のことを調べ学習ができる構成となっています。昭和25年頃の現平塚市の市域図や各自で書き込みができる市域の白地図なども添付しています。</p> <p>今後は、データ等の情報を最新のものに更新するなど少しずつ改訂しながら、毎年度末に市内全小学校に配布する予定です。</p>		



社会科副読本「わたしたちの平塚」のページ抜粋

## 重点項目 2 《時代の変化に対応した学びの推進》に関する総括

### アドバイザーからの意見

令和 2 年度より小学校で本格実施している英語教育だが、理想は毎時間、外国人英語指導者を活用することが望ましいが、その他にも地域・保護者等で英語が堪能な人を活用している事例もある。また、理科・音楽・英語については専科教員が望ましいと国の指針が出ているが、小学校教員の負担感が多い中で、今後平塚市としてどう取り組んでいくのか検討が必要だと思う。少人数での英語指導も今後は必要性が高まってくる。

部活動について、新学習指導要領では持続可能な運営がテーマになっていると思う。活動時間・休養に関して、ガイドラインをしっかりと守ってほしい。教科指導と部活動のバランスに加え、新型コロナウイルス感染症による教員の負担感もあるが、まずは授業を優先してほしい。教材研究や生徒に向き合う時間の確保が大切である。地域指導員の課題も含めて、平塚市としてどう進めていくのか検討してほしい。

社会科副読本については、ここで大改訂したということだが、歴史・地理・災害・地図等工夫されていて学習しやすい構成になっている。特定の企業を取り上げることは難しいかもしれないが、平塚市が産業によって発展したことは事実であり、「まち」への愛着、結びつきを強くするには、もう少し産業面についての記載があってもよいと思う。平塚市のことを深く知ることができる貴重な資料なので、デジタル化して広く市民が活用できるようになればいいと思う。

### 意見を受けての教育委員会の総合見解

本市小学校では、6 人の英語専科担当教員を任用し、主に外国語が教科化となった高学年を中心に市内 12 校で授業を行っています。授業の実施に当たっては、児童の実態を十分理解している担任や英語専科担当教員が、外国人英語指導者と一緒にチーム・ティーチングを行い、児童が英語に触れる機会を充実させてまいります。また、地域人材や教科担任制による専科教員の活用等については、児童生徒や教職員のためになるよう指導体制の充実に向けた検討をしてまいります。

国の部活動に関するガイドラインに基づいて、本市の部活動の方針も休養日を「原則として週あたり 2 日以上休養日を設ける。平日は少なくとも 1 日、土日も少なくとも 1 日、週末の大会参加の場合は休養日を振り替える。」としています。全国的な中学校教員の時間外勤務は 10 年前に比べ倍増しています。部活動指導がその要因の 1 つとも言われますので、学校や PTA とも情報共有・連携しながら、今後も引き続き、授業と部活動をしっかりと両立させ展開できるような環境づくりを進めてまいります。

社会科副読本に関しては、授業の中で楽しく学習ができるよう、見やすさと使いやすさにこだわりました。今後、1 人 1 台タブレットという環境が進む中で、デジタル化の検討も必要があると考えています。その際は、市民への活用という視点も持ちながら検討を進めてまいります。

## 重点項目 3 《豊かな心を育む読書文化の充実》

## 重点とするねらい

- ・本を読む喜びを味わい、豊かな人間性をはぐくむ読書環境をつくります。
- ・読書を通して多くの学びを得られる学習環境をつくります。

『重点項目 3』10 事業は、次の 2 つに分類し事業を進めました。  
 多くの人々が本と触れる機会を増やすための取組（6 事業）  
 学校の読書環境充実のための取組（4 事業）

## 多くの人々が本と触れる機会を増やすための取組（6 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1. 来館出来ない人への図書館サービス事業 【対象：市民】	図書館に来館出来ない人のために、移動図書館車等を活用し、入所施設等への出前図書館を実施します。また、障がいのある方に対して、郵送等により、資料の貸出を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響がありながらも、前年度より団体等への貸出回数は増加しました。高齢者利用施設への出前図書館等、利用団体が徐々に増えています。郵送貸出点数は大幅に増えた平成 29 年度より減りましたが、前年度より増加しました（244 92 192 点）。障がい者サービスを必要としている市民への P R を継続します。	中央図書館
2. 図書館資料の収集・提供事業 【対象：市民】	生涯学習支援のため、館内閲覧や館外貸出、読書案内、調べ物などに必要な資料を収集・整理し提供します。	前年度好評だった体験型講座のステップアップ版として実施した R U N × L I B R A R Y、新元号にちなんだ万葉集関連の展示など、市民の関心が高いテーマの資料を提供し、資料の利用につなげました。3 月に臨時休館したため貸出点数は減少しました。今後も市民が必要とする資料・情報を収集し提供します。	中央図書館
3. 市民の図書館体験事業 【対象：市民】	図書館業務への市民の理解と関心を高めるため、図書館業務の体験事業を実施します。	土日や平日夕方にバックヤードツアーを実施するなど、開催方法を工夫することで、一日図書館員と合わせて 229 人が参加しました。さらに参加しやすい日程・内容等の工夫が必要です。また教員や中高生、大学生等の体験受入事業を実施し、普段見られない書庫や業務を知っていただき図書館への理解を深めてもらえました。	中央図書館
4. レファレンス・サービス事業 【対象：市民】	情報を求める市民に対し、図書館職員がその要求を分析しながら図書館資料等を利用して、市民が求めている情報を提供します。	中央図書館参考室のサービスの掲示を工夫して質問しやすいようにしたほか、職員研修を実施するなどして体制の強化を図りました。レファレンス事例やテーマ別の資料リストをホームページに掲載し、自宅で情報が得られるようにしました。受付件数は合計 28,775 件と目標に達したものの、前年度に比べて 2,009 件減少しました。	中央図書館

( 続 く )

## 多くの人が本と触れる機会を増やすための取組（6事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.ブックスタート事業 【対象：市民】	絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため地域のすべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら絵本を直接手渡します。	3月分の開催中止により、前年度に比べて参加率は下がりました。しかし、保健センターの7か月児相談での参加が増えており、他事業とあわせての開催により参加がしやすくなり、事業の認知度も高まっていると考えます。引き続き、より多くの子どもやその家族に絵本の楽しさを知っていただけるよう実施します。	中央図書館
6.読書活動ボランティア育成事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	中央図書館


## 「多くの人が本と触れる機会を増やすための取組」の主な事業紹介

事業名	3 - - 6 読書活動ボランティア育成事業		
対象	市民	担当課	中央図書館
事業概要	おはなし会、ブックスタート、映画会などのボランティアを発掘するとともに、学校や地域のボランティアに対して各種講習会を行い、育成します。		
主な行動目標	ボランティアへの活動支援のため、各種講習会を開催します。		
前年度比較	↗	新型コロナウイルス感染症対策による事業中止の影響等もあり、図書館主催の講座の参加者数は減少したものの、講師派遣では各種会議での事業紹介や申込書の配布により、全講座の参加者が前年度の151人から168人に増加しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>1 外部講師を招き、2講座を実施しました。</p> <p>(1)「初心者向け読み聞かせ講座～よみきかせのきほん～」(全2回) 参加者合計延べ47人</p> <p>(2)「経験者向け読み聞かせ講座～東京子ども図書館のおはなし会に学ぶ～」 (全2回の予定が1回のみ) 参加者26人</p> <p>2 各中学校区子ども読書活動協議会や学校司書等からの依頼に応じて、図書館職員を講師として派遣しました。絵本の読み語り、著作権、資料の補修、ポップ作成などのテーマで13回実施し、合計95人が参加しました。</p> <p>1(1)の参加者へのアンケートでは、回答者の多くはボランティア活動経験者で、講座内容が参考になった、実施方法を見直すことができたなどの回答があり、今後の活動に有効であったと考えます。</p> <p>図書館職員がより多くのテーマで講師ができるよう、日頃から研修や情報収集をしながら経験を積むことが必要ですが、通常業務もあるため、取り組む時間が確保しにくいことが課題です。今後もより多くのボランティアに活用してもらえるよう、ニーズに合わせた内容や日時での実施が必要と考えます。</p>		

## 学校の読書環境充実のための取組（4事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校学校図書館図書充実事業 【対象：学校】	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習等で利用する学校図書館図書を充実します	学校規模等に応じた予算に加え、各学校一律に予算の追加配当をすることで、図書や書架等の整備を行い、学校図書館図書の充実を図りました。	→ 教育総務課
2.サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書） 【対象：学校】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ 教職員課
3.学校図書館活用支援事業 【対象：教員】	学校図書館を活用した学習や読書活動を充実させるため、学校司書全校配置後の各校様々な取組についての情報交換等を目的とした連絡協議会等を実施します。	連絡協議会 1 回、司書教諭打ち合わせ会を 1 回、学校司書説明会を 1 回開催し、学校図書館の活用の充実を図ることができました。今後も学校図書館の活用が充実するよう努めます。	→ 教育指導課
4.子ども読書活動推進事業 【対象：学校・市民】	各中学校区子ども読書活動推進協議会を中心に、家庭・地域・学校・行政が連携し、全学的な読書活動を推進します。また、市内で活動する図書ボランティアの人数を増やします。	子どもが読書に親しむための環境づくりを目的に「読書感想文の書き方講座」「親子で楽しむ読み聞かせ」を実施し、合計 154 人の参加がありました。また、図書ボランティアの交流事業を開催し、合計 36 人が参加しました。今後も各地域の実情にあった図書ボランティア活動が行えるよう、サポートを継続します。	→ 中央図書館

## 「学校の読書環境充実のための取組」の主な事業紹介

事業名	3 - -2 サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）		
対象	学校	担当課	教職員課
事業概要	児童、生徒の読書活動の充実を図るため、サン・サンスタッフ（学校司書）を派遣します。		
主な行動目標	派遣事業を継続し、良好な校内図書環境の維持に努めます。		
前年度比較	→	取り組みを継続し、児童・生徒、教員が求める資料や情報の収集を行いました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>市内の 43 校に各校 1 人の学校司書を派遣しました。主な業務は、授業で読み聞かせる本の用意や返却・貸し出しの用意、読書案内、児童・生徒とのブックトーク、図書室内の整備等です。</p> <p>児童・生徒が読書を楽しむ場を企画・提供して好奇心をかき立てることができ、図書室を利用する子どもたちが増加しました。</p> <p>学校からの派遣の要望は増加傾向にあるため、今後も実態に即し適正な配置に努めます。</p>		
			
	図書室の様子（花水小）		

## 重点項目3《豊かな心を育む読書文化の充実》に関する総括

### アドバイザーからの意見

図書館や読書文化の充実に力を入れているのは、平塚市の特色なので継続してもらいたい。「来館出来ない人への図書館サービス」や「図書館体験」、「ブックスタート」などは、本に触れる機会をつくるという面で本当に大事な事業だと思うので、市民への周知、広報を充実させてもらいたい。図書館に多くの市民に来てもらうという面では、作家によるイベントの開催などをすると、より多くの人に来てくれると思う。学校などでの読み聞かせの活動と合わせて、様々な工夫を凝らした魅力ある取組によって、本を読む人の増加につなげてもらいたい。

本に救われる子どもは確実にいて、学校図書館があることによって、学校での子どもの居場所づくりにもつながっていると思う。勤務条件面での課題などはあると思うが、マンパワーの充実を図ることで、サン・サンスタッフ（学校司書）と司書教諭との連携を深め、児童生徒への図書館教育、学校図書館の環境を充実させてもらいたい。

### 意見を受けての教育委員会の総合見解

読書文化の充実に関連する各事業については、本市の他の事業と同時開催するなどの工夫によって対象者が参加しやすい日程設定をしたり、社会的な話題や市民ニーズに沿った企画内容の工夫をしたりすることに努めています。また、子ども読書活動推進フォーラムの開催時には、絵本作家本人による講演会を実施し、子どもたちの興味関心を引き、また本の楽しさを理解してもらえそうな参加型のイベントとなっています。本が好きなリピーターを増やすとともに、これまで本にあまり興味がなかった人も参加してもらえるように、裾野を広げることも重要と考えています。

サン・サンスタッフ（学校司書）の配置については、できる限り子どもや地域のことを知っている学校へ配置できるように努めています。学校からはもっと勤務日数を増やしてもらいたいという要望もあります。子どもの居場所という面では、学校図書館で勤務していると、「普段教室では見られない姿が見られる」や「授業中、なかなか発言できない子が図書室では学校司書に積極的にコミュニケーションをとったり、一生懸命本を探していたりする」など様々な子どもの一面が見られるとのことで、自分の教室以外の第2の居場所として重要な役割となっています。



## 重点項目 4 《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》

## 重点とするねらい

- ・生涯学習拠点を活用し、大人や子どもが積極的に地域にかかわり、支え合うコミュニティの場づくりをすすめます
- ・学んだ成果の情報共有や活用する機会をつくり、地域力の向上を図ります。
- ・地域の文化、伝統を伝え、郷土理解を深めるような取組をすすめます。

『重点項目 4』30 事業は、次の 3 つに分類し事業を進めました。  
 コミュニティの場づくりのための取組（14 事業）  
 学んだ成果を活用するための取組（7 事業）  
 地域を学ぶための取組（9 事業）

## コミュニティの場づくりのための取組（14 事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.歴史的建造物保存・活用事業 【対象：市民】	市内で唯一の明治建築として貴重な文化財である旧横浜ゴム平塚製造所記念館の保存と活用に対する理解を深めることを目的に、各種の自主事業を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策により実施できない事業はありましたが第 17 回音楽のおくりもの、第 10 回クリスマスフェスタなどの音楽会や記念館 10 周年記念講座、毎月の遊館日の開催など、記念館の活用を図りました。また、防火対策を強化するため消防本部と協議を行いました。	→ 社会教育課
2.多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業） 【対象：市民】	地域住民の自発的、自主的な学習意欲の支援と幅広い学習機会の提供により、公民館事業の活性化を図るとともに、地域の団体と連携を密にし、地域に根差した地区公民館事業を実施するほか、ブロック単位の事業も開催します。	地域団体や小・中学校と協力し、多様な学習の機会を提供することができました。今後もより多く、また幅広い世代の人に公民館で学んでいただけるよう、地域団体や小・中学校などの教育機関と連携していきます。さらに、持続可能な社会づくりの担い手や意識を育てるため、国連が提唱する ESD を意識した事業を展開します。	↘ 中央公民館
3.地域体育館（公民館附属）の活用事業 【対象：市民】	住民のスポーツ活動に対するニーズの多様化・高度化に対応し、住民の心身の健康保持及び増進を図り、あわせてふれあいと交流の場としての活用を推進します。	市内 5 か所にある公民館附属体育館では、利用団体により、スポーツ活動や健康保持・増進を図る活動が繰り広げられています。令和元年度は 5,873 件の利用がありましたが、さらに利用が増えるよう、利用方法の周知を図ります。	↘ 中央公民館
4.市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	→ スポーツ課
5.小学校プール開放事業 【対象：子ども】	児童の心身の健全な育成と体力の向上を図るため、夏季休業中の市内 28 小学校プールを開放します。	前年度に引き続き、各校 7 日間として開放し、期間を通して天候に恵まれたこともあり、利用児童が増えました。今後も警備業法に基づく監視員を配置し、安全面に配慮して実施します。	→ スポーツ課

( 続 く )

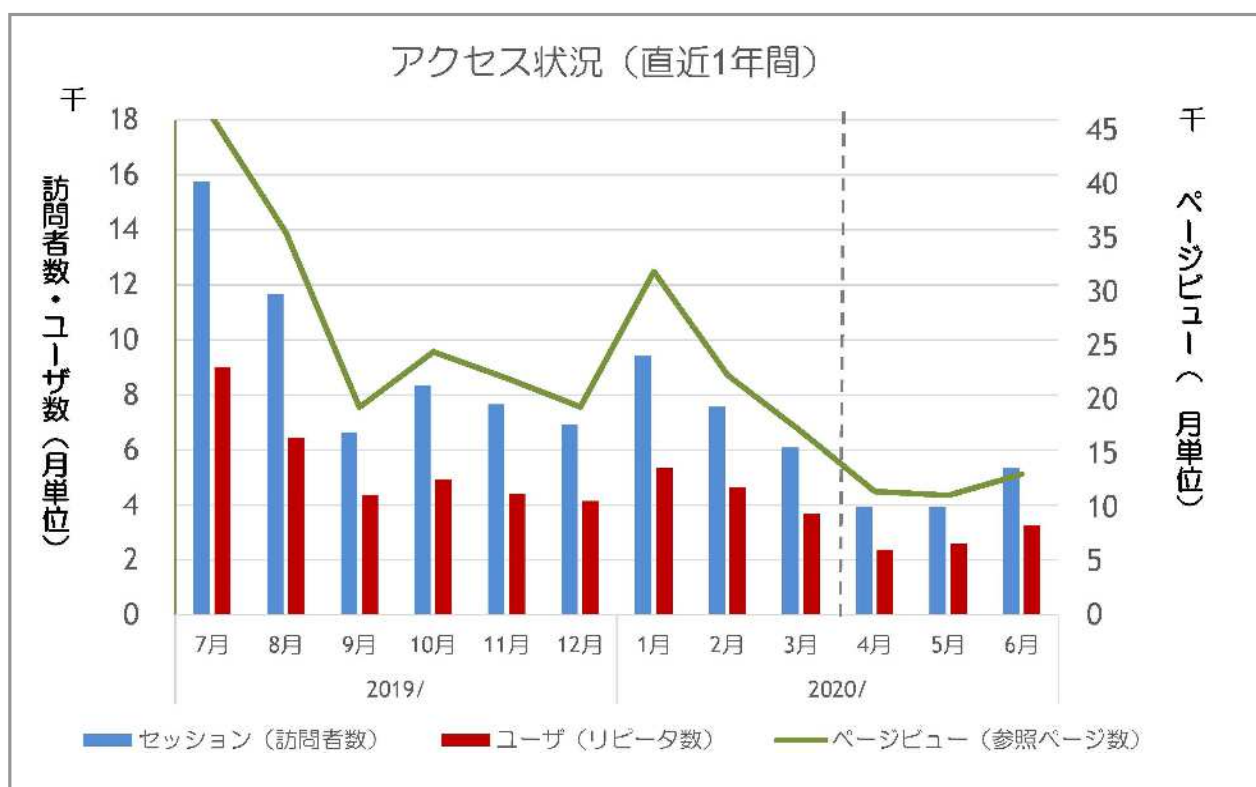
## コミュニティの場づくりのための取組（14事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
6.土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業 【対象：市民】	市民の健全なスポーツ活動の普及発展のため、土沢スポーツ広場の維持・管理・運営を行います。	パークゴルフ場の維持管理運営を適切に行い、大会などの実施による利用促進に努め、多くの方々の利用がありました。今後も三世代スポーツとして様々な年代の方が一緒に楽しめる利用しやすい施設運営に努めます。	↑ スポーツ課
7.学校体育施設開放事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする場所を提供することを目的として、教育上支障のない範囲で小学校28校と中学校15校の体育施設を開放します。	学校教育に支障のない範囲で市民に小・中学校の体育施設を開放し、スポーツをする場所を提供しました。今後も市民が身近でスポーツができる場所として各学校と連携しながら実施を継続します。	→ スポーツ課
8.スポーツ施設活用事業 【対象：市民】	市民に対する健全なスポーツ活動の普及発展を目的として、グラウンドや庭球場、学校夜間照明等のスポーツ施設の維持・管理・運営を行います。	大神スポーツ広場や庭球場、夜間照明施設などの維持管理運営を適切に行い、市民にスポーツをする場所を提供しました。天候により利用者の増減がありますが、今後も利用しやすい施設運営に努めます。	→ スポーツ課
9.手話ダンスによる健康づくり事業 【対象：市民】	手話とダンスを掛け合わせた手話ダンスを運動・スポーツのきっかけづくりとなるよう、手話ダンスグループによる公演を実施します。福祉の啓発になるだけでなく、運動・スポーツに苦手意識・興味のない人達も取り組みやすく、体を動かすことができ、健康づくりに役立ちます。	手話ダンスグループによる公演を七夕まつりや小学校において4回実施し、手話ダンスの普及啓発を行いました。児童からは「手話に興味を持った」「一緒に踊って楽しかった」などの意見をいただき、手話ダンスを通して、手話やダンスに興味、関心を持つ機会の提供をしました。	→ スポーツ課
10.プラネタリウム一般投影事業 【対象：市民】	天文宇宙への興味関心を育てたり、天文現象の正しい理解を促したりするなかから、科学的な見方、考え方への導きを行います。	太陽と星の動きや冬期特別展の宮沢賢治にちなんだ番組、当日の星空解説など、多彩な話題を提供することで、市民のニーズに応え、6,826人が観覧しました。	↑ 博物館
11.アートギャラリー等施設利用促進事業 【対象：市民】	館を訪れる方の安全の確保と美術品の良好な保存のため、施設の補修や保守点検等適切な維持管理をします。	施設利用日数は概ね前年並みとなりましたが、入場者数は前年実績よりも1万6千人以上減少しました。これは展覧会観覧者数の減や、新型コロナウイルス感染症対策により3月3日から31日まで臨時休館した影響と考えます。	↘ 美術館
12.美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施） 【対象：市民】	担当学芸員が展覧会のポイントや作品の解説・質疑応答等を行いながら、展覧会全体を理解してもらおうギャラリートークを行います。	実績値は目標値に到達したものの、前年実績よりも230人以上の減となりました。傾向として所蔵品展の参加者が少なく、企画展で作家本人等がギャラリートークを行う場合の参加者が多いことから、展覧会観覧者数の減とも関連していると考えられます。	↘ 美術館
13.美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催） 【対象：市民】	美術に親しむ人々の拡大と美術に関する学習活動や体験を目的に、子ども・親子や成人を対象としたワークショップを行います。	前年度に比べ、100人以上の減となりました。展覧会関連ワークショップの開催が少なかったことや新型コロナウイルス感染症対策により3月3日から31日まで臨時休館したことが影響していると考えられます。	↘ 美術館
14.魅力ある美術展覧会事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↘ 美術館

「コミュニティの場づくりのための取組」の主な事業紹介

事業名	4 - - 4 市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業		
対象	市民	担当課	スポーツ課
事業概要	市民活動団体との協働事業により、市内のスポーツ情報（イベント・施設・団体情報など）を一元化したポータルサイトを運営し、市民がいつでも・どこでも・手軽にスポーツ情報が得られるようにします。		
主な行動目標	スポーツイベントやスポーツ施設、身近な地域で活動するスポーツ団体情報などを発信します。		
前年度比較	→	安定したサイトの運用を継続し、スポーツ情報の充実を図りました。	
自己評価 （実績・課題・今後の方向性）	<p>年間訪問者数は、109,899件（前年度比89%）、年間ページビュー数331,296件（前年度比103%）、登録団体数152団体（前年度比+4件）、バナー広告7件（前年度比+1）、作業支援2件となります。また、定期的な保守作業により、システムのスムーズな維持管理を行うとともに、サイトをリニューアルすることにより、レイアウトやイベント情報、検索のしやすさについて高評価を得ております。</p> <p>課題としては、市民への周知度の向上、登録団体数の増加、登録記事数の増加が挙げられます。</p> <p>今後も協働団体と連携しながら、ポータルサイトによる積極的な情報提供やスポーツ関係団体への定期的な情報提供に取り組むことにより、サイトの運用を継続します。</p>		

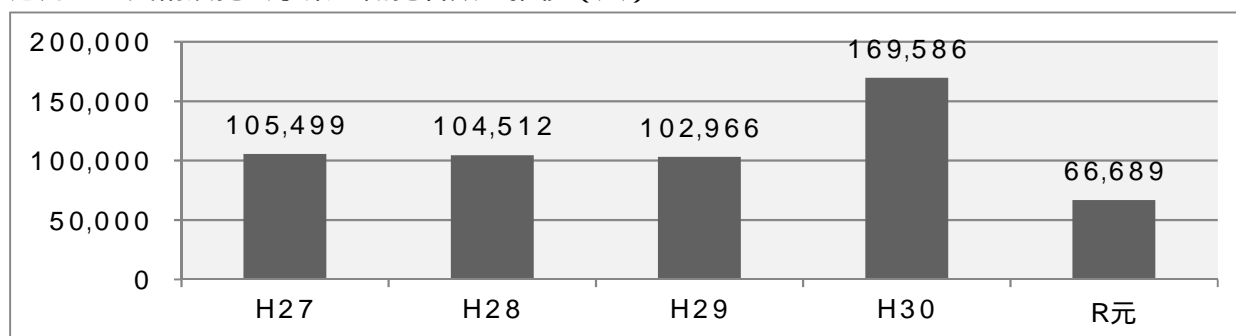
「ひらつかスポーツナビ」アクセス状況（令和元年7月～令和2年6月）



「コミュニティの場づくりのための取組」の主な事業紹介

事業名	4 - - 1 4 魅力ある美術展覧会事業		
対象	市民	担当課	美術館
事業概要	多様な年齢層が国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。		
主な行動目標	美術に対する関心を高めてもらうため、観覧者数を増やします。		
前年度比較	↘	目標年間観覧者数は104,330人となっています。 平成30年度観覧者数は169,586人でしたが、令和元年度観覧者数は66,689人となり、約103,000人の大幅減であると同時に5年ぶりに目標数を下回りました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p><b>【実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画展として「彫刻とデッサン」展、「荘司福・貴和子」展、「安野光雅」展、「秋野不矩」展を実施しました。このほか、所蔵品を活用した特集展を3回実施、また、美術館ロビーを活用したロビー展として「糸賀英恵」展を実施しました。</li> <li>彫刻とデッサン展では作家が作品を制作する過程でのデッサンを紹介しました。また、荘司福・貴和子展では、初めて親子の作品を展示する展覧会を企画しました。</li> </ul> <p>このように、学芸員の専門性を活かした充実した内容の展覧会を開催し、高い評価をいただきましたが、観覧者数には結びつきませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動としては、美術専門誌や新聞、テレビ番組(NHK「日曜美術館」「アートシーン」等)をはじめとしたメディアが取り上げ、一定の効果があつたと考えます。</li> </ul> <p><b>【課題・今後の方向性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>展覧会の企画に関しては、教育機関としての美術館の役割に合う内容を重視しています。と同時に、市民に開かれ、親しまれる内容も考慮しています。専門性と大衆性をバランスよく展覧会に反映させることで、幅広い市民の要望に応えられるよう今後も努力いたします。</li> <li>各種メディアが取り上げた際の効果は大きく、展覧会の評価や観覧者数に影響を及ぼしています。今後も、メディア対応にも力を入れながら、特徴ある展覧会を企画していきたいと考えます。また、従来の広報活動に加え、SNS等の新たな広報活動に取り組み、市民への周知を充実させます。</li> </ul> <p>これらを通じ、より多くの市民の方に優れた美術作品の鑑賞の機会の提供に努めます。</p>		

魅力ある美術展覧会事業 観覧者数の推移(人)



## 学んだ成果を活用するための取組（7事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.芸術文化子ども体験事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗ 社会教育課
2.平塚市文化祭の開催 【対象：市民】	市民による日頃の文化活動の発表の場及び様々な芸術文化に触れる機会を創出することによって、市民の文化意識を高めます。	第67回平塚市文化祭を中央公民館や美術館等で開催し、市民の芸術文化活動の発表機会を提供しました。公募展出品者数が前年度より増加し、来場者数も前年度とほぼ同数の8,041人でした。今後も若い世代を中心とした来場者を増やすため、周知や展示方法を工夫していきます。	→ 社会教育課
3.地区公民館まつり開催事業 【対象：市民】	地域文化の発展に寄与するため、公民館活動から生まれた創作・学習活動の成果を展示・発表することにより、地域住民の公民館への理解とともに、地域コミュニティの醸成を図ります。	新型コロナウイルス感染症対策により16館で中止、1館で一部中止。実施館では1年間の学習活動の成果が発表されました。このまつりをきっかけに公民館利用者が増えるよう、登録団体の活動や公民館事業の広報を積極的に行います。	↘ 中央公民館
4.地域の人材発掘・活用事業 【対象：市民】	生涯学習活動の推進のため、地域における人材の発掘・登録とボランティアを育成・活用します。	各公民館で地域人材を活用した講座を実施しました。公民館だより等で登録制度を紹介していますが、活用実績が伸び悩んでいます。今後は様々な媒体で呼びかけながら、制度の改善を図ります。	→ 中央公民館
5.市民総合体育大会開催事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持、地域住民相互の親睦を図ることを目的として体育振興会単位の対抗戦で市民総合体育大会を開催します。	総合体育館が大規模改修期間中のため、メイン会場を平塚アリーナに移して開催しました。24地区対抗戦の得点種目への参加者は若干増加しました。令和3年度の大会が70回の節目となることから、関係団体に対し見直しに向けたアンケートを実施しました。パラスポーツの展示が定着してきており、今後も継続していきます。	→ スポーツ課
6.各種スポーツ大会開催事業 【対象：市民】	市民にスポーツをする機会を提供し、スポーツを通じて明朗な心身の育成や健康保持を目的として各種スポーツ大会を開催します。	今年2回目となるパラスポーツフェスタは、障がいの有無に関わらず前年よりも多くの方々にご参加いただき、気軽にスポーツに触れ、楽しむとともに交流を図る機会を提供しました。ポッチャ大会は、募集状況などから普及が進んできています。3月に予定していた事業は新型コロナウイルス感染症対策により中止しています。	↗ スポーツ課
7.スポーツボランティア登録・活用事業 【対象：市民】	スポーツボランティア制度を創設し、登録及び活用を図ります。	現在は制度による登録・活用が図られていませんが、イベントごとにスポーツボランティアの協力をいただいている状況です。今後は現行の登録・活用制度から、イベント単位でスポーツボランティアを積極的に呼びかけ、活用する方向で取り組みます。	→ スポーツ課

## 「学んだ成果を活用するための取組」の主な事業紹介

事業名	4 - - 1 芸術文化子ども体験事業		
対象	市民	担当課	社会教育課
事業概要	子どもたちが、長い歴史と伝統の中から生まれ守り伝えられてきた貴重な財産である芸術文化を体験することで、歴史、伝統、芸術文化に対する関心や理解を深め、豊かな人間性を育む機会を提供します。		
主な行動目標	体験事業の教室数を増やします。		
前年度比較	↗	地域や学校への働きかけにより、新たに市内 2 小学校で琴の演奏を開催するなど、目標値を上回る 15 教室を開催しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>平塚市文化連盟及び相模人形芝居前鳥座からの講師派遣協力のもと、小学校 5 校で琴の体験教室を開催するとともに、地域教育力ネットワーク協議会等と連携し公民館等で生け花、人形芝居、琴、茶道など 10 教室を実施することで、子どもたちが伝統的な日本の芸術文化に触れる機会を創出しました。</p> <p>参加した子どもたちからは、「茶道をまたやってみたい」「お花を家でお正月に生けたい」など、楽しく体験できた声が多く寄せられています。</p> <p>今後も、子どもたちが歴史・伝統・芸術文化に対する関心や理解を深めるとともに、地元の伝統的な芸術文化を将来にわたって継承する足がかりとするために、体験教室開催の働きかけを地域や学校へ継続し、芸術文化子ども体験事業の開催機会の拡大を図ります。</p>		



相模人形芝居体験教室



琴体験教室

## 地域を学ぶための取組（9事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.埋蔵文化財展示・活用事業 【対象：市民】	埋蔵文化財の保存作業の最前線となる埋蔵文化財調査事務所において、市民にむけた常設展示・イベントを行う等積極的な利用促進を図ります。	夏期休業期間中に「勾玉づくり教室」を開催するとともに、金田公民館事業での勾玉づくりを開催しました。また、港小学校や、朝霞市博物館等への資料貸し出しも行いました。今後も、イベント等により、利用者の増加を図ります。	→ 社会教育課
2.文化財調査成果周知・活用事業 【対象：市民】	国民共有の財産である文化財を広く市民に周知し、愛護意識を高めるために、市内で発掘調査された埋蔵文化財の調査成果を中心に、文化財全般を対象とした遺跡調査・研究発表会を開催します。	大神埋蔵文化財収蔵施設を開放するとともに、第8回平塚市遺跡調査・研究発表会や博物館での発掘調査成果展などを開催し、市内の埋蔵文化財の周知を図りました。今後も展示等を通して文化財に対する愛護意識の普及を図ります。	↗ 社会教育課
3.エコ・ミュージアム推進事業 【対象：市民】	金目地区の自然環境、歴史、文化遺産を守り・伝え・活かすため、地域団体「金目エコ・ミュージアム」において、地域のまちづくりや自然・歴史の調査等の各種事業を展開します。	秋山博墓前祭などが、新型コロナウイルス感染症対策により実施できませんでしたが、わかば祭り、灯ろう流し、金目収穫祭の他、子ども夏まつりや、猪俣弥八展、多摩川エコミュージアムの視察など金目の地域づくり、歴史・文化を伝える事業を展開しました。今後も地域の特性を生かした様々な事業展開を図ります。	↗ 社会教育課
4.ふるさと歴史再発見事業 【対象：市民】	先人達が守り伝えてきた文化遺産や歴史等を掘り起こし、見つめ直し、その調査、保存、普及活動等に取り組む地域や団体等の活動を支援します。	村井弦斎まつりの実施や中原・金田・金目地区で地域の歴史等を掘り起こしする団体、ボランティア団体への支援・協力を行いました。また、歴史遺産等の説明板の補修を行い文化財の周知の一助としました。今後も、団体への支援や、案内板等の補修を行うなど、郷土の歴史を保存・周知する活動を行います。	→ 社会教育課
5.無形文化財保存事業 【対象：市民】	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るため、活動発表の場である民俗芸能まつりを開催するほか、その保存に必要な活動支援等を行います。	七夕まつりでのステージ芸能披露、第43回民俗芸能まつりの開催、芸術子ども体験教室での人形浄瑠璃芝居の体験教室など、郷土芸能の継承と普及に向けた活動を行うとともに、文楽人形伝承団体へ演技指導者を派遣する等の支援を行いました。今後も郷土芸能の継承と後継者育成を図ってまいります。	→ 社会教育課
6.地域を学ぶ普及・体験事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、講演会、講座、野外観察会、体験学習を実施します。	人文・自然各部門で合計326回の行事を行い、7,755人が参加しました。調査研究活動を支える会員制行事の継続に加え、自由参加や申込制の単独行事への参加者数が50%を超え、利用者の幅を広げています。	→ 博物館
7.博物館特別展事業 【対象：市民】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗ 博物館
8.博物館調査研究事業 【対象：市民】	地域の歴史・自然について、さまざまな視点から調べ、情報及び実物資料を収集します。	各分野の調査研究ならびに資料の収集を進めました。これらの成果に基づき、調査研究報告『自然と文化』に7件の報文を掲載し刊行しました。論文総数は開館以来290件に達し、地域研究の基礎資料として活用されています。	→ 博物館

( 続く )

## 地域を学ぶための取組（9事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
9.美術品の調査・収集事業 【対象：市民】	美術品の収集活動・調査研究や保存活動等を行い、作品情報等を情報コ-ナ-で公開します。	令和元年度は美術品の寄贈7点、寄託77点で、前年度より減少したこともあり、デジタル画像の更新は行いませんでした。作品は次年度の新収蔵作品展で展示します。また、収蔵庫における害虫モニタリングを行い、良好な保存環境であることを確認しました。	美術館

## 「地域を学ぶための取組」の主な事業紹介

事業名	4 - -7 博物館特別展事業		
対象	市民	担当課	博物館
事業概要	地域の歴史・自然の資料や、普段目にすることのない貴重な品物、最先端の科学等についてテーマを設定した展示を行い、興味や関心を深める機会を提供します。		
主な行動目標	特別展を開催します。		
前年度比較	↗	特別展の延べ開催日数、期間中の入場者数と図録売上部数のいずれも前年度の数値を上回り、とくに冬期特別展図録の売上部数は歴代特別展図録の期間中最多記録を更新しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止による休館のため春期特別展「空を見上げよう」は年度内に開催できませんでしたが、開催日数や入場者数、図録売上部数は前年度を上回り、とくに特別展図録の売上部数が例年になく好調でした。夏期特別展「平塚学入門」は416冊、冬期特別展「賢治がみつめた石と星」は過去最多を更新する779冊を記録しました。</p> <p>結果として、市民の知的ニーズに応えた魅力的な特別展を開催することができ、冬期では文学ファンという新たな利用者層を開拓することもできたと考えます。ただし、図録の売上部数は展示のテーマによって数値が大きく変動するため、引き続き魅力ある展示テーマの設定と実施に向けた調査研究の継続が必要です。</p>		





重点項目 4 《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》



夏期特別展「平塚学入門」展示会場



冬期特別展「賢治が見つめた石と星」展示解説



夏期特別展の関連行事「平塚学フォーラム」

過去5年間の「博物館特別展事業」の統計資料

	H27	H28	H29	H30	R元
特別展 開催日数	150日	163日	159日	131日	166日
入館者数	36,228人	43,585人	34,940人	29,227人	32,398人
図録売上数	502冊	885冊	809冊	313冊	1,238冊

## 重点項目 4 《生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化》に関する総括

### アドバイザーからの意見

美術館も博物館もPR活動が大事である。来館者の声を大切に、次の魅力ある企画へ生かしてもらいたい。アニメをテーマにした原画の展示などは、子どもも興味を持ちやすいと思う。大衆性と専門性のバランスは難しいが、芸術を広めるという観点では人が集まらないから失敗というわけではない。テレビ等のメディアに取り上げてもらうなどの工夫で、多くの人に知ってもらえるとよい。また、学芸員の質の向上が、社会教育・生涯学習に与える影響は大きいので、それぞれの専門性を発揮できるような環境を整備してもらい、今後も魅力ある展覧会等を期待している。

芸術や文化などの社会教育関連事業は、学校教育と連携して、例えばクラブ活動や総合的な学習の時間と結びつけると更に発展するのではないかと考える。また、美術館・博物館・公民館が連携して1つの事業を考えていくことも面白いのではないかと思う。他市に比べて、非常に豊かな文化施設を持っていることを強みに子どもも大人も学べることで地域の活性化、子どもの成長につながると思う。

### 意見を受けての教育委員会の総合見解

テレビ等のメディアで宣伝されると、全国から電話での問合せが増えたので、PR効果は大きいと考えています。また、近年ではSNS等での情報拡散の効果も大きく、宮沢賢治の「賢治がみつめた石と星」という図録では、「文学」「地質」「天文」と3ジャンルのファンによる情報拡散が、大きな効果になったと考えています。今後も魅力ある企画ができるよう、アンケート等の要望やニーズを踏まえながら事業を進めてまいります。

「芸術文化子ども体験事業」では、参加者の感想からは「やったことがないことが体験できて楽しかった」という声が多くあります。様々な体験をすることで、すぐに成果は出なくても、子どもが大人になった時にまたやってみたいと思えるような事業を展開できたらと思っています。また、各種連携の取組については、検討を進め、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

## 重点項目5 《学びのセーフティネットの構築》

## 重点とするねらい

- ・家庭、地域、学校、行政が一体となって、安全対策に取り組めます。
- ・安心して学習活動に取り組めるよう、生涯学習施設の整備を行います。
- ・さまざまな困難や課題を抱え支援を求めている子どもの学習機会を確保するため支援を行います。
- ・子どもが安全安心な生活を過ごせるような環境整備や仕組みづくりをすすめます。

『重点項目5』23事業は、次の2つに分類し事業を進めました。  
 子どもの安全安心と学習機会確保のための取組（14事業）  
 施設・設備の整備に関する取組（9事業）

## 子どもの安全安心と学習機会確保のための取組（13事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.給食の安全・安心推進事業 【対象：学校給食】	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で、安全性の確保に努めます。さらに食材や提供食について、放射性物質検査や細菌検査、残留農薬検査等を実施し安全で安心な給食の提供を実施します。	市物資選定委員会を年2回、共同調理場物資選定委員会を年11回開催し、食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、成分表、検査証明書等で、安全性の確保に努めました。さらに食材や提供食について、放射性物質検査を4回、細菌検査を7回、残留農薬検査2回実施し、安全で安心した給食の提供ができました。	→ 学校給食課
2.学校給食地場産野菜等使用推進事業 【対象：学校給食】	児童に安心・安全な給食を提供するため、地元農家が生産した新鮮な野菜、平塚漁港で水揚げされた魚及び水産加工品等地場産品の使用を推進します。	物資選定委員会で決められた地場産野菜(月平均で4～5品目)を使用するよう努め、使用21品目で品目ベース40.4%の割合となりました。野菜以外の地場産品については、サバ、カオリ麺、小松菜トマトパン、みかんパン、かおり小麦、さといもコロケ、やまゆりポークを使用しました。	→ 学校給食課
3.中学校昼食運営事業 【対象：子ども】	中学校における昼食について、生徒が栄養バランスのよい昼食をとることができるような行政としての支援を行うとともに、各学校のニーズに合わせた事業展開(弁当やパンの販売の事業を導入等)を実施します。	7月に市内全15中学校の生徒・保護者に対して、アンケート調査を行い、生徒・保護者の要望を反映させるよう努めました。	→ 学校給食課
4.中学校完全給食準備事業 【対象：子ども】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗ 学校給食課

( 続 く )

## 子どもの安全安心と学習機会確保のための取組（13事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
5.給食費公会計化推進事業 【対象：学校・保護者】	法に基づく適正な給食費の管理、給食費負担の公平性を確保するため、給食費管理システムを導入し、市で給食費の徴収業務を実施するための検討を進めます。	給食費の公会計に移行するため、徴収・債権の管理、物資調達などの運用方法を検討し、関係部局との協議を進めました。	→ 学校給食課
6.通学路安全対策事業 【対象：学校・活動団体】	通学路の安全を確保するため、地域、学校、行政、警察との連携により、児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体に対して活動費を助成します。	地域で児童・生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている9団体に補助金を交付し、活動費を助成することで、児童・生徒の通学の安全確保の促進を図りました。	→ 教育指導課（旧学務課）
7.通学路合同点検事業 【対象：学校】	通学路の安全を確保するため、各学校からあげられた通学路の危険箇所を学校、保護者、自治会等地域住民、警察、道路管理者等で通学路の合同点検を実施し、安全対策案の検討・対策の実施を進めます。	小・中学校通学路の危険箇所（50箇所）を関係団体等と合同で点検（8日間）を実施し、グリーンベルト等の必要な対策を講じました。	→ 教育指導課（旧学務課）
8.学校保健・環境衛生事業 【対象：学校・園】	各種環境衛生検査、保健衛生啓発普及活動を実施します。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会へ学校保健協力に対する交付金を支給します。	飲料水やプール水の水質検査など各種環境衛生検査を実施しました。今後も引き続き事業を実施し、学校生活の保健衛生の保持に努めます。	→ 学務課
9.幼児・児童・生徒健康管理事業 【対象：学校・園】	幼児・児童・生徒の健康保持・増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保・維持を図るため、幼児・児童・生徒の健康診断を実施します。	学校保健安全法に基づき、健康診断や各種検査を実施しました。また、検査結果に基づき、適切な事後措置を実施しました。今後も引き続き事業を実施し、幼児・児童・生徒の健康管理に努めます。	→ 学務課
10.児童生徒就学援助事業 【対象：市民】	義務教育を円滑に受けられるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をします。	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助を実施しました。また、新小1・新中1の保護者に入学準備金を支給しました。	→ 学務課
11.特別支援教育就学奨励援助事業 【対象：市民】	特別支援教育を円滑に受けられるようにするため、特別支援学級に就学する児童、生徒等の保護者に対し、その負担能力に応じた援助をします。	特別支援学級に就学する児童、生徒等の保護者（324人）に対し、その負担能力に応じた援助を実施しました。	→ 学務課
12.高等学校等修学支援事業 【対象：市民】	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給します。	高等学校等における修学支援を行うため、修学支援金を支給しました。（支給対象者 179人）	→ 学務課
13.安全対策研修会 【対象：教職員】	子どもの安全を確保するため、学校安全についての研修会を実施します。	学校における事故防止対策について、学識経験者を講師に招き、講演会を開催し、校内における事故防止等について見識を深めました。今後も学校生活における児童・生徒の安全確保のために研修に努めます。	→ 教育指導課
14.心肺蘇生法実技講習会 【対象：教職員】	災害や運動時における心肺停止等の不慮の事故に対処するため、AEDを使用した普通救命講習会を実施し、校内で伝達講習を行います。	心肺停止等の際に迅速、適切に対応できるよう幼稚園や認定こども園、小・中学校の教職員を対象に普通救命講習会を年2回実施し、参加者が講師となる心肺蘇生法校内実技講習会を各学校（園）で年1回実施しました。	→ 教育指導課

「子どもの安全安心と学習機会確保のための取組」の主な事業紹介

事業名	5 - - 4 中学校完全給食準備事業		
対象	子ども	担当課	学校給食課
事業概要	中学校において、すべての生徒が安全で栄養バランスのとれた給食の提供を受けられるよう、完全給食の実施に向けた検討・準備をします。		
主な行動目標	中学校完全給食の実現に向け、関係部局で検討を進めます。		
前年度比較	↗	中学校昼食検討委員会からの提言を受け、中学校完全給食の実現に向け取組を始めました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>平成 30 年度に提出された、「平塚市中学校昼食検討委員会報告書」における 6 つの提言を踏まえ、中学校完全給食の実現に向けて、「平塚市立中学校給食の基本方針」を令和元年 7 月に決めました。その後、庁内外での推進体制を構築して、検討を進めた結果、分校を除く中学校 15 校の給食の実施方式を「共同調理場方式」と決定するとともに、老朽化した東部・北部共同調理場の受配校となっている小学校 21 校分の給食を賄うことが可能な、新たな共同調理場を 1 場整備することとし、当該調理場の整備計画用地を決定しました。</p> <p>今後、新たな共同調理場のみならず、単独調理場も含めた持続可能な給食運営及び整備についての「平塚市学校給食基本構想・基本計画」を策定するとともに、中学校施設整備の方針決定や P F I 導入可能性調査の実施等を進め、中学校完全給食の早期実現を目指します。</p>		

平塚市立中学校給食の基本方針

- 1 早期に中学校での完全給食を実現します。
- 2 安全・安心でおいしい、温かい給食を提供します。
- 3 学校給食を活用した、さらなる食育の推進を図ります。
- 4 小学校給食を含めた持続可能で効率的な給食運営を行います。



## 施設・設備の整備に関する取組（10事業）

事業名	事業概要	自己評価・前年度比較	担当課
1.小・中学校大規模改修事業 【対象：学校】	教育環境の改善及び児童生徒などの安全確保を図るため、校舎、体育館を改修し耐久性を確保します。	国の補助金の積極的な獲得に努め、小学校 2 校について大規模改修工事を実施しました。	→ 教育施設課
2.相模小学校移転整備事業 【対象：学校】	隣接校解消のため、相模小学校の移転を推進します。	校舎、屋内運動場棟の工事施工業者を決定し、建設工事を進めました。併せて、プール棟の工事発注について手続きを進めました。	↗ 教育施設課
3.小・中学校普通教室空調機設置事業 【対象：学校】	教育環境の改善を図るため、普通教室に空調機を設置します。	全中学校の普通教室に空調機を設置しました。	↗ 教育施設課
4.小・中学校トイレ洋式化事業 【対象：学校】	【別表で詳細に記載】	【別表で詳細に記載】	↗ 教育施設課
5.共同調理場整備事業 【対象：共同調理場】	学校給食検討委員会の提案を再度検討した結果、東部・北部に代わる共同調理場一場を整備します。	老朽化した東部・北部の共同調理場は、中学校給食を賄う新たな共同調理場とともに一場を整備することとし、整備候補用地を決定しました。	↗ 学校給食課
6.地区公民館整備事業 【対象：公民館】	生涯学習活動及び地域活動を推進するため、吉沢公民館の建て替えを進めます。	吉沢公民館の建て替えに向け、基本設計・実施設計を進めました。令和3年秋の供用開始を目指し、建設工事に着手します。	→ 中央公民館
7.中央図書館耐震補強等改修事業 【対象：図書館】	中央図書館の耐震補強や老朽化設備の改修などを行います。	ボイラー設備、休憩室や電算室の空調機などの修繕を実施しました。耐震・長寿命化については、関係各課との調整を続けています。	→ 中央図書館
8.博物館耐震補強等改修事業 【対象：博物館】	博物館の耐震補強や老朽化設備の改修などを行います。	空調自動制御機器などの修繕を行いました。耐震・長寿命化については関係各課と調整を続けています。	→ 博物館
9.美術館大規模修繕事業 【対象：美術館】	美術館に訪れる方の安全安心と美術品の適正な保管のため、老朽化した施設の大規模修繕を行います。	老朽化したパッケージエアコンの更新工事を行いました。また、展示室系空調機のエアハンドリングユニットや不具合箇所の修繕に努めました。なお、建築物等の大規模修繕については、個別施設計画の策定作業を進めています。	→ 美術館

「施設・設備の整備に関する取組」の主な事業紹介

事業名	5 - - 4 小・中学校トイレ洋式化事業		
対象	学校	担当課	教育施設課
事業概要	教育環境の改善を図るため、小・中学校のトイレを順次洋式化します。		
主な行動目標	校舎、体育館の大規模改修工事等に合わせて実施します。		
前年度比較	▲	小学校 2 校の大規模改修工事を実施し、洋式化率が上昇しました。	
自己評価 (実績・課題・今後の方向性)	<p>花水小学校中棟校舎、神田小学校南棟校舎の大規模改修工事に合わせてトイレ改修を実施しました。</p> <p>トイレ改修は既存のトイレを洋式化するだけでなく、トイレの 3 K である「汚い」「臭い」「暗い」を払拭するために、床、壁、天井を新しくし、バリアフリー化、照度アップ、換気設備等を考慮したもので、トイレ空間全体の快適性向上を図りました。本市の小・中学校における洋式化率は、46.5%となります。</p> <p>今後は、事業を計画的に進めるため、大規模改修工事による改修と並行してトイレ整備に特化した改修を行い、トイレ環境の改善を図ります。</p>		



洋式トイレ（花水小）



トイレ内装（花水小）



みんなのトイレ（神田小）



男子便所小便器（神田小）

## 重点項目 5 《学びのセーフティネットの構築》に関する総括

### アドバイザーからの意見

「中学校完全給食準備事業」については、小学校給食と同様に中学校においても安心安全で栄養のことも考えられた給食へと移行するので、生徒にとってはよいことだと思う。施設整備に当たっては、中学校昼食検討委員会等で取りまとめられた提言や中学校給食の基本方針などを十分に踏まえながら、よりよい方法で整備を進めてもらいたい。また、児童生徒へは「食べられることの大切さ」、「自分の体の健康・成長のための食事」、「温かい食事のありがたさ」など、食育の啓発も並行しながら進めてもらいたい。

学校のトイレでは、改修工事で湿式から乾式に変えて整備すると本当にきれいになる。児童生徒が安心してトイレに行けるようになることはとても大事なことである。トイレの洋式化については、今は家庭を含めほとんどの施設が洋式になっているので、速やかな整備を進めてもらいたい。新型コロナウイルス感染症対策の観点からすると、逆に和式は接触がなくてよいとも言われている。

### 意見を受けての教育委員会の総合見解

中学校完全給食の実施に向けては、学校や保護者の意見も踏まえて、中学生の心身の健全な成長のために、質の高い給食の提供を共同調理場方式で進めます。また、教育活動や学校生活への影響、市の財政負担なども考慮しながら、より効率的で効果的な給食の実施方法を検討します。食育の推進については、「食に関する指導事業(重点項目1-2)」において、引き続き正しい食事のあり方や望ましい食生活などの指導を小・中学校で計画的に実施します。その他にも、使用食材等の各種検査や地場産品の使用推進によって、安全・安心な給食の提供へとつなげてまいります。

学校のトイレは、「小・中学校トイレ洋式化事業」において、順次洋式化を進めていますが、直接肌に触れるのを嫌がるなど多様な児童生徒に対応するため、全てを洋式化するのではなく、1か所は和式を残すようにしています。これまでは大規模改修工事に併せて実施してきましたが、トイレ改修のみに特化した工事を実施し、速やかな整備を進めてまいります。





## 構成事業 担当課別一覧（平成31・令和元年度対象事業）

担当課	重点項目1 社会を生き抜く力の養成	重点項目2 時代の変化に対応した学びの推進	重点項目3 豊かな心を育む読書文化の充実
教育 総務課	・小・中学校理科教材等充実事業		・小・中学校学校図書館図書充実事業
教育 施設課			
学校 給食課	・食に関する指導事業		
学務課			
教職員課	・サン・サンスタッフ派遣事業（学習支援補助員）		・サン・サンスタッフ派遣事業（学校司書）
教育 指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる力を育む学校づくり推進事業</li> <li>・地域に根ざした教育推進事業</li> <li>・サポートチームシステム推進事業</li> <li>・放課後自主学習教室事業</li> <li>・人権教育担当者会</li> <li>・道徳教育推進事業</li> <li>・児童・生徒指導担当者会</li> <li>・幼稚園・こども園・小中学校訪問</li> <li>・授業づくり推進員会</li> <li>・学力・学習状況研究会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人英語指導者の学校訪問事業</li> <li>・日本語指導協力者派遣事業</li> <li>・中学校部活動推進事業（地域指導者派遣事業）</li> <li>・中学校部活動推進事業（研究推進協議会）</li> <li>・英語教育推進事業</li> <li>・幼・保・小・中連携の推進事業</li> </ul>	・学校図書館活用支援事業
教育 研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究教室・ワンポイント研修会</li> <li>・小中学校・幼稚園研究推進事業</li> <li>・調査研究部会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の情報化推進事業</li> <li>・小・中学校情報教育推進事業</li> <li>・教育講演会</li> <li>・社会科副読本編集発行事業</li> </ul>	
子ども 教育相談 センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談・支援教育研修・研究推進事業</li> <li>・スクールカウンセラー派遣事業</li> <li>・スクールソーシャルワーカー派遣事業</li> <li>・教育相談事業</li> <li>・適応指導教室事業</li> <li>・就学相談・指導事業</li> <li>・介助員派遣事業</li> <li>・通級指導教室運営事業</li> </ul>		
社会 教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育力ネットワーク推進事業</li> <li>・放課後等子どもの居場所づくり推進事業</li> </ul>		
中央 公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習推進事業（シニア学級）</li> <li>・多様な学習推進事業（家庭教育学級）</li> <li>・多様な学習推進事業（児童・生徒地域参加事業）</li> <li>・多様な学習推進事業（中央公民館事業）</li> </ul>		
スポー ツ課		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ指導者登録・活用事業</li> <li>・サッカー文化の振興によるまちづくり事業</li> <li>・スポーツ指導者育成事業</li> </ul>	
中央 図書館			<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども読書活動推進事業</li> <li>・来館出来ない人への図書館サービス事業</li> <li>・図書館資料の収集・提供事業</li> <li>・市民の図書館体験事業</li> <li>・レファレンス・サービス事業</li> <li>・ブックスタート事業</li> <li>・読書活動ボランティア育成事業</li> </ul>
博物館	・プラネタリウム学習投影事業		
美術館			
合 計	31	13	10

重点項目 4 生涯学習拠点を活用した地域社会の活性化	重点項目 5 学びのセーフティネットの構築	合計	担当課
		2	教育総務課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校大規模改修事業</li> <li>・相模小学校移転整備事業</li> <li>・小・中学校普通教室空調機設置事業</li> <li>・小・中学校トイレ洋式化事業</li> </ul>	4	教育施設課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食の安全・安心推進事業</li> <li>・学校給食地産野菜等使用推進事業</li> <li>・中学校昼食運営事業</li> <li>・中学校完全給食準備事業</li> <li>・共同調理場整備事業</li> <li>・給食費公会計化推進事業</li> </ul>	7	学校給食課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健・環境衛生事業</li> <li>・幼児・児童・生徒健康管理事業</li> <li>・児童生徒就学援助事業</li> <li>・特別支援教育就学奨励援助事業</li> <li>・高等学校等修学支援事業</li> </ul>	5	学務課
		2	教職員課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路安全対策事業</li> <li>・通学路合同点検事業</li> <li>・安全対策研修会</li> <li>・心肺蘇生法実技講習会</li> </ul>	21	教育指導課
		7	教育研究所
		8	子ども教育相談センター
<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財展示・活用事業</li> <li>・芸術文化子ども体験事業</li> <li>・文化財調査成果周知・活用事業</li> <li>・平塚市文化祭の開催</li> <li>・エコ・ミュージアム推進事業</li> <li>・ふるさと歴史再発見事業</li> <li>・無形文化財保存事業</li> <li>・歴史的建造物保存・活用事業</li> </ul>		10	社会教育課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学習推進事業（地区公民館自主事業・ブロック事業）</li> <li>・地区公民館まつり開催事業</li> <li>・地域体育館（公民館附属）の活用事業</li> <li>・地域の人材発掘・活用事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区公民館整備事業</li> </ul>	9	中央公民館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内スポーツ情報ポータルサイト運営事業</li> <li>・小学校プール開放事業</li> <li>・市民総合体育大会開催事業</li> <li>・各種スポーツ大会開催事業</li> <li>・土沢スポーツ広場（パークゴルフ場等）活用事業</li> <li>・学校体育施設開放事業</li> <li>・スポーツ施設活用事業</li> <li>・手話ダンスによる健康づくり事業</li> <li>・スポーツボランティア登録・活用事業</li> </ul>		12	スポーツ課
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館耐震補強等改修事業</li> </ul>	8	中央図書館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を学ぶ普及・体験事業</li> <li>・プラネタリウム一般投影事業</li> <li>・博物館特別展事業</li> <li>・博物館調査研究事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館耐震補強等改修事業</li> </ul>	6	博物館
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アートギャラリー等施設利用促進事業</li> <li>・美術品の調査・収集事業</li> <li>・美術教育の普及・体験事業（ワークショップの開催）</li> <li>・魅力ある美術展覧会事業</li> <li>・美術教育の普及・体験事業（ギャラリートークの実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館大規模修繕事業</li> </ul>	6	美術館
30	23	107	合計